

行政常任委員会会議録
〔平成 24 年第 1 回定例夕張市議会付託〕
平成 24 年 3 月 21 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開会

◎付託案件

- (1) 議案第 1 号 平成24年度夕張市一般会計
予算
- (2) 議案第 2 号 平成24年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
- (3) 議案第 3 号 平成24年度夕張市市場事業
会計予算
- (4) 議案第 4 号 平成24年度夕張市公共下水
道事業会計予算
- (5) 議案第 5 号 平成24年度夕張市介護保険
事業会計予算
- (6) 議案第 6 号 平成24年度夕張市診療所事
業会計予算
- (7) 議案第 7 号 平成24年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
- (8) 議案第 8 号 平成24年度夕張市水道事業
会計予算
- (9) 議案第 16 号 夕張市営住宅条例の一部改
正について

◎出席委員 (8 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席委員 (なし)

◎出席参与

市長、松倉監査委員、教育委員長、教育長、理事、
消防長のほか、関係の室長、課長等

午前 10 時 30 分 開会

●高間委員長 おはようございます。

ただいまから行政常任委員会を開催いたします。

●高間委員長 本日の出席委員は 8 名、全員でござい
ます。

ほかに議長が出席されております。

次に、参与の出席であります。市長、松倉監査
委員、教育委員長、教育長、理事、消防長、室長の
ほか、関係の課長等が出席されております。

●高間委員長 次に、審査の進め方についてであ
りますが、本常任委員会に付託されました案件は本
会議において理事者から提案説明がされております
ので、ただちに大綱的な質疑を行い、次に一般会計
は歳出より款ごとに、他の会計は会計ごとに一括し
て順次審査を行い、最後に審査結果のとりまとめと
採決を行いたいと考えておりますが、そのように取
り進めてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

異議がないようでありますから、そのように取り
進めてまいります。

なお、本常任委員会は本日と明日の二日間開催
する予定としておりますが、議事の進行につきまして
は特段のご協力をお願いいたします。

それでは早速大綱的な質疑を行います。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 それでは、大綱的な立場でですね、
3 月議会においても質問の中にも取り入れたところ
であります。市長の執行方針に関わるものと本年
度の予算については基本的には執行方針に則って予
算が組まれると、予算が組まれた中で執行方針との
整合性を図るべきだと私は思っております。その中

で市長はまず第一に挙げられたのは期間の短縮、そしてまちづくりに合わせて、地域の再生に合わせてということで特に公営住宅の入居要件の緩和と諸々のことが市政執行方針の中に盛り込まれています。

ここで整理しておきたい。本年度、24 年度の予算案審議でありますので、その中で市長の掲げられた期間短縮について、本年度についてはどのような方向でまずは実際のところの短縮を今年するという事ではないと思います。現実的には。その中で、考えの中で何をもちいて短縮に向けた方向として今年度を据えておられるのか。その方向性をまずお伺いしたいと思います。

●高間委員長　それでは、市長よろしく願います。

●鈴木市長　24 年度の予算編成にあたりまして、期間短縮における具体的な予算の計上というのは当然ございません。議会の中でもご答弁をさせていただいておりますけれども、償還財源の確保ということで計画通りの金額計上ということはしておりますが、今後具体的にですね、協議を進めていく中で方向性を共に国や道と検討していきたいというのが大きな 24 年度に向けての方針でございます。

●高間委員長　はい、角田委員。

●角田委員　そこで私達議会も、私もなんですが、確認しておきたいことは所謂再生計画の短縮というのは基本的には再生計画に盛り込まれている諸課題の実質的な遂行、それとともに計画から漏れている部分の所謂実質的な変更計画も含めた、外に出しているものを中に入れ込むための作業の 1 年 1 年ということのその中の 1 年ということに私は評価したいところであります。その中で再生計画を短縮するというのは私もそこについてはそうあればいいと思っております。その中でどのような方策をもって短縮していくのか、例えば新たな企業誘致なり、新産業の創出なり、そういうことをもちいて、それを夕張で実現するが為の交渉の 1 年とするというのであればそれは時間をかけながら最終的に残り 15 年を 12 年若しくは 13 年、1 年でも 2 年でも短縮できるだけの財源

確保、最終的には税収も含めて増収を図るという中で人口も今減り続けてるけれども、その人口の減少を食い止め更に若い世代が夕張に張り付くための手法を国を中心に議論を重ねて行くという 1 年であろうかと思いますが、そういうことでよろしかったでしょうか。

●高間委員長　はい、市長。

●鈴木市長　議会の中でもお答えをしておりますが、当然地域再生にする事業というのは展開をこれはしていかなければなりません。再生計画下であっても雇用創出に係る新たな雇用の創出というのは、これは常時展開をして行かなきゃならないと思っておりますし、今市におかれている課題の解消というのも再生団体の状況下であっても解消していかなきゃいけない。それが今、角田委員おっしゃったような課題として整理されたものを如何に反映させて行くかということが勿論これに当たるとは思っています。ただ、この議論だけではですね、なかなか前に進まない部分が夕張としてございます。15 年にわたる計画期間が長きにわたりますので、ここを何とか短くしたいという部分はですね、これは絶えず政治的な行動を議会の皆さんにもご協力をいただいておりますけれども、展開をしていかなきゃいけない。なので、この両方をですね、やはりしっかりと展開して行く 1 年とさせていただきたいと思っております。

●高間委員長　ほかにございますか。

はい、厚谷委員。

●厚谷委員　それでは続きまして大綱的な部分で私の方から質問をさせていただきたいと思っております。

先に本会議の方でお示しをいただいた市政執行方針でございますけれども、その中では昨年の 3.11 東日本大震災の関係についてですね、夕張市としてカタル国のご支援をいただき、今後とも被災地の自治体の皆さんとも連携或いは様々な事業について検討実施して行きたいということでございましたけれども、その中で申し上げますと、防災に関わる取り組み所謂全国的に昨年の震災後、原子力発電の間

題も含め、今後想定される地震、巨大地震或いはそれに付随するような災害への対応、積極的に進められているというふうに思っております。しかしながら、市政執行方針の中では、そのあたりについて触れられていないのではないかなというふうに思いますが。防災予算の関係でこれは各款ごとに跨る事項でもあると思いますので、この大綱的な部分で質問させていただきたいと思っております。

まず、一点目は具体的に後ほど款別の予算の中でお示しいただくものもあるかも知れませんが、それぞれ全庁的にですね、平成 24 年度の予算編成をするにあたって、この防災という観点でどのようなものが盛り込まれたのか、或いはその検討が全くなかったのか、その辺りについてのご説明をお願いしたいと思います。

●高間委員長 はい、財務課長。

●石原財務課長 厚谷委員のご質問にお答えします。

24 年度の予算編成の中での防災関係ということでございますけども、特にこの防災関係と特定した事業、経費については計上しておりませんけども、当初計画によって災害が起きた時などの備蓄品の計画的貯蓄、これらについては毎年度一定の額を計上しているところでございます。

以上です。

●高間委員長 はい、厚谷委員。

●厚谷委員 ありがとうございます。

ただいまの関係でですね、財務課長の方からご答弁いただきましたけれども、全庁的にですね、例えば夕張市の防災、防災計画は当然ございますけれども、それに付随して予算が今後必要になってくるのがあろうかというふうに思います。一点例を挙げさせていただきますと、確か財政再建計画に移行する直前、市としてはいろいろな防災関連の予算を組んでいた筈なんです。例えば、その中で言えば市職員が着用する所謂ジャンパー、市職員であることを表示するジャンパー、そういったものも今恐らくない状況だというふうに思う訳です。ということは、万

が一の災害がですね、今起きたという場合に市民の方の混乱の中に入って所謂市の職員か、そうでないのか、どのような役割をする方々なのか、表示するものも残念ながら今夕張市の方にはないという状況ではないかというふうに思います。ですから、今年度その具体的な予算、消防士機材ですとか、車輛の配置っていうのは予算の中にあったというふうに思いますが、全体的にですね、その各款別予算を超えて、各課を超えて今後検討していく必要があるのではないかというふうに思いますが、その辺りについては如何でしょうか。

●高間委員長 はい、総務課長。

●及川総務課長 防災関係の対策なんですけど、厚谷委員ご指摘の通り平成 16 年度に全市的な取り組みとして防災訓練を行いました。これは関係機関、自衛隊の動員等も想定して第 7 師団の方に協力要請をしながら行ったところであります。その際、市の職員として対応がわかるようにジャンパー及び帽子、これを用意しながら防災計画の中で対応してきたところであります。基本的には今後今まで想定されなかった 3・11 大地震のようなものもありますので、都度そういう防災備蓄品等につきまして、そして防災用具等につきましては都度注意しながら、これから充足なり、そういう方向で検討して行きたいと思っております。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 厚谷委員の質問に関連してちょっとお聞きしたいんですけれども、6 月議会の中でですね、防災の話、質問をいたしまして、高齢者を非難させる時に誰が誰を非難させるのか、町内会なんかも協力していただいて、そういった組織図というんですかね、そういうものを今検討中だというお話だったというふうに思うんですが、どこまでそれが進んでいるのか、また新年度どのような状況でそれを進めていくのか、そういったことを教えていただきたいんですが。

●高間委員長 はい、主幹。

●松倉消防本部管理課主幹 今、熊谷委員のご質

問にありました災害時要援護者の非難の関わりなんですけれども、現在福祉部局と防災担当している消防部局と基本的な計画について今整備を進めている段階であります。現在、そのようなことにおいては各町内会のご協力とか、そのようなものが需要ですので随時各町内会にお話をしてその中身についてご理解をしていただいた形で進めて行きたいというふうに検討しております。

以上です。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 わかりました。

続けて、他のことでもよろしいですか。

●高間委員長 はい、どうぞ。

●熊谷委員 夕張再生に向けて様々なところで全庁挙げて頑張っているところだというふうに思っています。今回、市長の所信表明の中にですね、再生に向けた知識の知ですね、知恵の知、知の再生という部分が、私はちょっとこう見当たらないなというふうに思いました。ちょうど今回その 3 月、2 月の末に美術館の屋根がああいった形で崩落して、今後どうするのかというのも一つ課題になっている訳ですけれども、例えばですね、知と言えぱやっぱり図書館というふうに誰もが思うと思うんですが、若い方たちがどこに住もうかと考える時に、これは重要なファクターになるというふうに思うんですね、今の状況では図書コーナーということでなかなか図書館業務といった普通に考えると例えばインターネットがあり、パソコンがあり、各新聞があり様々な情報を探しながら自分で得たいものをそこで調べたりですね、それから本の貸し出しとか、それから道立の図書館や国会図書館から借りることは今出来るんですけれども、そういう今現在からその未来に向けていろんな情報を集めたいという、そういうニーズに対して行政が今何もこう準備できていないじゃないかというふうに思うんです。その部分をどうにか、少しでもやっていく方法はないのか、市長のお考えちょっとお伺いしたいのですが。

●高間委員長 はい、市長。

●鈴木市長 図書コーナーについてはですね、ネット環境も整備されていないような状況があったんですが、ネット回線を設置してですね、多分図書館との連携というのもし始めました。また、多くの方々から温かな寄贈等のご寄付をいただきながらですね、本の充実というのもし図ってきた経緯がございます。また、ボランティアの皆さんにですね、図書コーナーを支えていながら運営をしている現状がございます。そういった中でですね、夕張市も予算は限られた中ですが、新しい形でですね、図書コーナーの発展というものが少しずつですが進んできた状況なんだと思っております。これをですね、行政としてもしっかりと支えていくという方針はこれからもしっかりとやっていかなきゃならないというふうに思っております。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 インターネットについては、ただ図書館の検索が出来るということなんですが、そうではなくてですね、それは勿論必要なんですけれども、一般的なインターネットがそこで利用が出来て様々な情報をそこで得られるようなことを是非考えていただきたい。利用者が使えるということですね。それから、今空き校舎等もありますので、例えばグループ学習が出来るようなそういう部屋をね、中学生や高校生や小学生も大人もそこで集まってそういう情報を共有したり、勉強会が出来るようなそういったことも是非考えられないか、今は施設を利用する時には料金がかかる訳ですよ、料金がかかるからなかなか集まらないという、そういう声もあります。せめて、図書館という名前じゃなく、図書コーナーでもまああれなんですけれども、夕張市がこれから再生に向けて若い力をここの夕張の中で育てていくという、そういう観点から考えますと非常に私は重要なことだろうというふうに思っているんです。今すぐということは勿論無理だと思いますが、今後に向けて是非検討していただきたいということがまず一点要望です。

それから博物館についてなんですが、博物館は今

リゾートの方で委託ということになっています。それで。

何か答弁とかありますか。そうですか。

それで、今回市長の所信表明の中に寄贈を受けた歴史的展示品等の数量の把握や分類整理の為の経費ということで付けられていることなんです、他の大きな市町村、大きな市なんかの博物館もですね、なかなか学芸員さんとか担当者だけでは手が足りないという状況の中で博物館ボランティアですとか、博物館友の会といったような一般の方たちがそこに行ってボランティアとしてお手伝いをする、人手としてそういう活動を行っていたり、広報活動のお手伝いをしたり様々な市民がその中で活動をし、情報も発信し、自分たちが自分たちのまちの博物館を盛り立てていく、そういう活動をされているというふうに伺っています。是非、夕張でもですね、今直接市がやってる訳ではありませんが、何とかそういう市民がね、そこに関わっていった市民の力が発揮できるようなそういったことも考えていただきたいというふうに思うんですが、如何でしょうか。

●高間委員長 答弁調整の為少し止めたいと思います。

午前 10時51分 休憩

午前 10時54分 再開

●高間委員長 それでは再開をいたします。

はい、高島理事。

●高島理事 大変お時間を取らせまして申し訳ございませんでした。

先程のご質問なんですが、リゾートさんということもありましたが、具体的にはですね、市民の方、いろんな語り部の方をですね、呼んで発表の場を作っていたりというような活動もされているというふうに聞いております。先程委員のおっしゃられた市民の方、ボランティアの方、そういった方もですね、当然そういった中でご活躍させていただければですね、いろんな博物館などの資料の市民への

提供というようなことが加速されるかと思いたすので、そういった方向もですね、当然含めながら検討して行きたいというふうに考えております。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 前向きな答弁どうもありがとうございます。

先日、歴史と文化を学ぶ会のフォーラムの時もですね、参加者の方から自分が炭鉱時代のものを博物館に寄贈したんだけど、それがどうなっているのか知りたいというような、そういう声も出ておりましたので、是非早い時期にそれが実現できるようにお願いしたいというふうに思います。

はい。ありがとうございました。

●高間委員長 はい、藤倉委員。

●藤倉委員 今の熊谷委員のですね、質問に対しまして関連してお伺いします。

特に教育長、教育委員長、図書館とか美術館とか博物館等という具体的な言葉も出てますのでお伺いいたします。

破綻以来、教育長の方からは教育に関しては夕張らしい教育をしたいということを今回の議会でもそのような方針を述べてられます。夕張らしい、夕張であるが故の夕張らしい教育、私お伺いしたいんですけども、ちょっと言葉が私も下衆なんですけども所謂貧すれば鈍するという言葉があります。破綻してしまったので、教育等についてもですね、なかなかそこまで手が回らないというようなこともあろうかも知れませんが、私はここで教育長ご存知の上杉鷹山の米百俵じゃありませんけども、将来の夕張にとって何が大事か、このやっぱり米百俵の鷹山の教えというのが非常に意味深いところじゃないかとこのように考えますけども、教育長として今の夕張の教育所謂夕張市教育を行うために何をお考えでいらっしゃるか。

●高間委員長 はい、教育長。

●小林教育長 今、藤倉委員の方からの質問があります件についてお話をさせていただきたいというふうに思います。

教育行政の執行方針の中にも夕張らしい教育ということで、そういうタイトルを掲げさせていただいてます。私は平成 19 年の 11 月に夕張市の今後の小・中学校の学校再編について小学校 1 校、中学校 1 校という方針を立てて以来ですね、学校がそれぞれ 1 校になるという形の中で新たなこの夕張の学校と地域との関係、これをまずきちっと構築することが夕張らしい教育のスタートになるだろうということで、その言葉を使わしていただいているところであります。現在、学校と地域との関わりの中で言いますと学校地域支援本部事業に関わって学校でこういった要望がある或いは学校の総合的な学習の中でこういった講師を派遣していただきたい。それに十分応え得るような組織といいますかね、そういったものを作って、現在いろいろ活動をやっている訳ですが、そういった中身と子供達が通学体制が六割、七割の子供が通学バス、バスで通学するとそういった関わりの中で新たな地域と学校との関係を作っていこうと、ここに大きな違いがあったところであります。従って、バス通学なんかでもですね、一緒にバスに乗っている訳です、市民と一緒に或いは高齢者の方と一緒に、そういった中で子どもと高齢者とのいろんな関わり合い、そういった中での教育といいますかね、そういった新たな関わりの中で子供達が学んでいくということも少しずつではありますが、出来てきたんじゃないかというふうに思います。

また、学校の教育内容に関わっては小・中学校のサポート会員ということで具体的な学校の方針或いは考え方、これを提示していただいて年度の終わりにはいろいろご意見を伺いながらですね、次年度の教育運営にそれを生かしていくというような取り組みをやっているところであります。従いまして、夕張らしさ、こういうものをやればどうだとかっていうことよりか、僕はやっぱり地域の方々に子供達が守られている。そして、いろんな関わりの中でやっているということが夕張らしさを作り出しているんじゃないかなというふうに思ってます。

それから、図書コーナーの話が出ておりましたけ

れども、平成 18 年度末まで夕張市立図書館というのがありました。現在の美術館の向かえ側にですね、この時の子供達の利用、市民の利用等、現在の図書コーナー、若菜に作っている図書コーナーと清水沢に作っている図書コーナー、これを見てもですね、利用されている方多いんですね。ですから、勿論場所の問題も当然あるかと思いますが、そこに関わっているいろいろなボランティアの方々のご支援もいただきながらですね、現在運営されていますので、市民の利用といった点では 18 年以前よりかは大きくなって来てるのかなと、そういうふうに考えてるところでございます。

●高間委員長 はい、藤倉委員。

●藤倉委員 今のお話ですけど、私は今教育長おっしゃいました学校と地域との連携を大事にして、学校と地域を連携させる中で子供達の教育に対して反映していきたい。私はそう受け取りましたけども。確かにその通りですけども、私は夕張らしい教育というのは、決して破綻したことをですね、夕張市財政破綻したことを決して誇りにする訳ではありませんけどもね、今のところ夕張の子供達、これから先の子供達、いろいろそれから前の子供達、今ある子供達は所謂夕張市が破綻したという、言わばそういう逆境の中に置かれている訳です。気の毒です。けれども、それをそう取らないで、不自由の中で、非常に不自由かも知れません。他の地域に関してはですね。不自由の中で何を学ぶのか、不自由の中で何を教えられるのか。これは精神論になりますでしょうけども、例えば協力ね、子供達の協力だとか、努力であるとか、発想するとか、何か新しい発想する子供達の発想するとか、そういう精神面でのですね、そういう所謂逆境から学ぶものも大事だと。その為に大人は所謂子供達の為に図書館を作り、美術館を作り、そういう子供達の教育の為の糧となるべきことに努力をまた重ねると。こういう、ただ学校と地域を結んで地域の皆さんの意見を聞いて子供達に、ということじゃなくて、子供達自体が逆境で学ぶものも沢山あると思いますけど、こういうことに対す

る動機づけとかね。押しつけじゃありませんよ。動機づけ。そういうことをやる為にも知識を、さっき熊谷さんがおっしゃった知識の知ですね。知を広めるような環境を作る必要がある。振り返って見ると図書館、美術館、そういうことについても、予算がない、ないじゃなくて、先ほどの上杉鷹山の米百俵じゃありません。将来に向けてそういう財政の中でも教育関係者としては、そういう知識の導入の部分についてもっと声を大にすべきところもあるのじゃないかと、このように思います。意見です。

●高間委員長 答弁よろしいですか。

はい、熊谷委員。

●熊谷委員 今のお話にも関連してなんですけれども、教育長は学校と地域の連携ということで子供を育てていきたいというお話をされていました。それで今、教育長の所信表明の中にもありましたが、今は市民団体が様々な講座を開くという、そういう状況があります。そういった中で市の後援とかもいただいている訳なんです、その市民団体からの要望としてですね、是非とも活動拠点となるその場所が欲しい、集まれる場所、それから備品などをね、置いておける場所、そういったものが欲しいんだけどという、そういう声をよく聞くんです。そういった中でですね、普段から会費を集めたりして活動資金を作ってる訳ですが、例えば夕張の空き校舎なんかをね、無料で1部屋使わせていただけたら、そういったようなことを市として考えてはいただけないでしょうか。如何でしょうか。

●高間委員長 はい、教育長。

●小林教育長 今、市としてということであつたので、これは私の考え方になろうかと思います。今いろんな活動の拠点云々という話ありました。それで、空き校舎使えないのか、これは統合、現在やっぱり小学校、夕張中学校ありますけども、なかなか空いている部屋というのは現実的には無いので、熊谷委員の質問がもし今閉校した学校ということであれば、これはまた新たな観点でですね、議論していかなければならない課題ではないかなというふうに

思っています。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 なかなか市の方では社会教育にお金が回せないという現状があるというふうに思います。それで、市民団体は様々な助成金などを申請しながら活動をしているところなんですけれども、今教育長おっしゃたように私が先程言いましたのは、新しい今使っている校舎ではなくて空き校舎のことなんです。担当の方とも少しお話したこともあるんですが、今雇用を作るということで入って来られて空き校舎を利用するという、そういう事業者が出て来ているという状況にあります。ただ、校舎全体を使うということではないということでしたので、空いている部屋を使えるようには出来ると思うと、相談してくださいというふうに言われているのですが、やはり問題は費用なんですよ。なかなかどの程度の費用を考えればいいのかということも、そういう何というんですかね、見当がつかないような状況ですし、できれば、そういった場所を無料で開放して市民団体が活発に動けるようなそういう状況を市としては是非前向きに検討していただきたいということを要望したいと思います。

●高間委員長 要望ということでございます。ほかにございますか。

はい、小林委員。

●小林委員 お聞きしておきたい部分とそれから、これからの私も指定管理という部分で、特に各地域、それから町内等も含めて破綻以降、それぞれ会館等自力で運営されている地域もそれぞれあると思うし、その中で特に予算等も含めて5年経過した中でいろんな課題点が出て来ていると思います。そういう中で私どもやっている部分もある程度それぞれ地域の情報それぞれ集めても見ますと一番大きいのはやっぱり水道光熱費、こういう部分が大変負担になって来ている中でそういう部分がまず明日も款・項・目の中でもそれぞれ取り上げさせていただきたい部分もありますけれども、まず考え方ですけれども、今後はやっぱりそういう中で各地域に持つてそれぞ

れ生活館的に使われているものが今後特に地域によって差はあるにしても大変その部分が重荷になって来ている部分もあると聞いておりますけれども、そういう中で今後そういう部分の中でこういう部分はこういう中で予算をもっていくんだとか、そういう部分がもしあるんだとしたら、そうでなければ特に地域によっては高齢化された地域によっては多分その部分が返上せざるを得ないなんだという部分が出て来るやに聞いておりますけれども、そういう中で各地域地域でもっている生活館的な使われ方している部分の今後の考え方をまずお聞きしておきたいと思っておりますけれども、その部分どんな考えもっているかお聞きいたします。

●高間委員長 はい、市民課長。

●芝木市民課長 小林委員のご質問にお答えします。

まず、生活館ですけども、ご存知の通り今生活館に関しましては指定管理ということで各町内会を主体としました運営委員会の方で指定管理していただいております。原則市からはお金を出してないという形になっておりまして、今後においてもですね、財政再生計画なかなかそういったものには出せないのかなというようなことは計画上も盛っておらない状況ではございます。今後に関しまして、当然皆さん高齢化、歳をとられていく、その中で統廃合ということもひょっとしたらあるかと思えます。その点に関しましては、また個別具体なものになって来ると思いますので、場当たりのとは申しません。将来的なことも含めて今後話し合っていかなければならないとは思っておりますので、個別具体なところで話させていただきたいと思います。

以上です。

●高間委員長 はい、小林委員。

●小林委員 それと後、その部分についてこれから課題になって来るのは、先程も防災の関係でいろいろと話、議論されていることも経過、経緯でわかっておりますけれども、そういう中であって特に地域、地域の例えば除排雪、他の市町村ではね、避難

誘導の道路の部分も含めてあり方というのが検討されている。しかしながら、今現在それぞれ指定管理を受ける部分の中での例えば地域地域で夕張の場合は防災の部分に関してもそれぞれ地域が分かれているので例えばその中で市の総務が本部になって危機対をするという部分があっても多分時間的な部分で考えますと地域地域がそういう中で判断をしながら連絡とりながらそういう地域の生活館的なものを特に利用する部分があることを想定しなければならないと考えますよね。そういう中でいろんな部分で、これが行政が出来ることとそれから地域が出来ることと、これ両方あると思うんですけれども、特にそういう部分については特に昨年もちっと議論なったんだけど、除雪はどっちがするの下請けしているところはそこがやるべきという中でそれぞれ空き校舎も含めてそういう部分がなされてる中でやっぱりいろんな部分が行政が持つ部分とそれから地域がやっぱり連携して持つ部分とこれ出てくると思うんですけれども、その辺のこれからの、先程ね、予算これからは付けられない部分もあるというんですけれども、そういう観点から見てもどうなのかという部分がちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●高間委員長 はい、財務課長。

●石原財務課長 ちょっと私の方から先程のご質問に関連してご回答をさせていただきますけども、市民課長さっき言った通りですね、再生計画においては指定管理者ということがまず本文に謳われております。これ事実でございます。現状で言いますと予算計上しているものもあるということで今ちょっと言いたいと思いますが、生活館等の消防設備ですとか浄化槽の法定点検ありますね、これは補修に係るものについては毎年予算計上しているということでご理解を願いたいと思います。

以上です。

●高間委員長 よろしいでしょうか。

はい、熊谷委員。

●熊谷委員 先程 3・11 に関わった質問もありましたけれども、夕張ではカタールの支援で沢山の子

供達が夕張にリフレッシュに来たということがありました。それで、今年度なんです、札幌の被災者支援の方たちのお話を先日聞きました。そちらではですね、やはり無料というのはなかなか大変なので、今現在実費負担でですね、そういうリフレッシュ事業を実施していて、それも非常に要望が多いというお話でした。そこは民間の住宅をですね、無料で提供してくださる方がいて、その場で電気、水道、ガスはメーターで来た方に実費で負担していただくと。札幌でそういう 1 週間なりを過ごしていただいてリフレッシュして帰っていただくと、そういう被災者支援をやっているというお話を伺ったんです。夕張もですね、財政破綻の時にも全国から様々の支援をいただきました。それで、出来ることとして私は考えたのですが、例えば市営住宅の空いてる住宅をですね、例えば 5 軒分ぐらいでもいいと思うんですが、内装をきれいに整えましてね、被災者の方を受け入れると、その家賃は無料にして、そこでリフレッシュの休暇を過ごしていただくというようなことは出来ないでしょうか。電気、水道、ガスは勿論来た方たちに実費負担していただき、来た方たちは今被災者支援のネットワークが出来ましたのでボランティアの人たちが来た方たちのお世話をすることとは考えているのですが、そこである程度 1 週間なりを過ごしていただけるようなそういったことを是非市として 5 軒程度、5 軒が無理なら 3 軒でもと思うんですが、住宅を準備出来ないか、そういうことを考えていただけないかと思うんですが、如何でしょうか。

●高間委員長 はい、総務課長。

●及川総務課長 熊谷委員の大変市民の視線に立ったご意見ですね、本当にありがたく拝聴いたします。基本的に夕張の財政事情、何が出来るのか、そういうことと必要性、その度合いで夕張が実際行うことというのは自ずと決まってくるかと思います。ですから、今現在夕張の客観的の状況、それを踏まえて出来ること、それを着実にやっていくということが、今取り敢えず夕張にとっては大事なことで

ないかなと思ってます。

以上です。

●高間委員長 はい、総務課長。

●及川総務課長 正に今、ショートスティとかですね、そういう具体的な事項については、本当に夕張今の財政事情の中では本当に補助事業とか、国、道の事業とかあればですね、そういうことも一つ検討は可能なのかなと思いますが、現実の今の財政事情、そして夕張が行っている、夕張に被災地から入って来てる世帯が 3 世帯ぐらい、過去に。4 世帯。4 世帯ぐらいあってですね、それは公営住宅の方に住んでいただいて、その方たちの中でもう既に地元に戻られる方もおられますし、そういう支援はさせていただいております。そういうものをもっと積極的にですね、要望等があれば対応していくという形の支援を行っていきたいと思っております。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 今のことでもうちょっと詳しくお聞きしたいんですが、4 世帯のうち何世帯帰られて、その帰られた後のお部屋というんですか、どういう状況になっているのか、ちょっと教えてください。

●高間委員長 はい、総務課長。

●及川総務課長 雇用促進に入っている方が戻られてるということで、その家具等につきましては寄付、寄贈等をいただいたもので当面对応しております。更に、そういう要望があれば逐次そのケースに応じて、その必要の度合いに応じてですね、ストーブ等、物品等提供するような形にはなっております。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 そういうお部屋が今現在あるということで、そのお部屋はあれですかね、移住という希望がなければその部屋は利用出来ないということなんでしょうか。

●高間委員長 はい、総務課長。

●及川総務課長 移住ということではなくてですね、夕張にはそういう生活をする、夕張の生活の根拠を一定期間でもですね、そういう意思表示があった方にそういう対応をさせていただいております。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 その一定期間、要するに一時避難するということですね。一時、その一定期間というのは 1 カ月ならいいのか、3 カ月なのか、1 週間じゃ駄目なのか、そこら辺はどうなんですか。

●高間委員長 はい、総務課長。

●及川総務課長 熊谷委員のおっしゃられてる部分、1 週間ショートステイ的意味合いということだと思います。そういう部分ではですね、その事業のこの補助する主旨とですね、若干違う部分があるのかなと思います。ただ、夕張に生活の根拠を、そこを移して来るということが一つの前提となっております。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 生活の根拠を移すということはやっぱり凄い一大決心が必要だというふうに思うんですね、その前段としてね、1 週間から 10 日程度来てみて、暮らしてみても、夕張っていいまちだねって、ここに住もうねっていうふうに家族の中でそういう合意が出来て移住してくるということも、私はあるというふうに思うんですよ。それで、是非ともそういう、なんというんですかね、夕張は人口増やしたい訳ですし、それから被災地の方たちの中には他のところに転居したいというふうに思っている方たちもいる訳でね、それを、一度も行ったことないようなところに決めてくるというのは本当に勇気があることです。例えば下見に来るとかね、それからあまりそのなんというんですか、移住を前提にしないまでも過ごしていただいて、気に入ったら移住していただいてということも可能性として含んだ中でもう少し柔軟に対応できませんか。

●高間委員長 はい、総務課長。

●及川総務課長 本当に熊谷委員のおっしゃられる視点というのは必要なことだと思います。ただ、夕張がですね、今支援行える状況、そういうものの中ではですね、やはり補助メニューとか、そういう部分ではある程度、一定、夕張で一定の生活を行う為のそういう部分の支援というのはしっかりと行え

るようなその範囲に中で行うのが今の現状となっております。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 考え方はわかりました。

今必要だということは認めていただきましたので、今後で結構ですので、是非とももう少し柔軟にね、お試し期間と言ったらおかしいですけど、1 回来て見て、夕張の場所、夕張の土地、それから札幌への近さ、空港への近さ、高速道路も通って本当に便利になった夕張という、空気も水もきれいで、緑も綺麗というところを味わっていただいて、その後のこともあると思いますから、是非人口を増やす為にも、その一環としてもう少し柔軟に今言ったような 1 週間でも受け入れていただけるような方向で検討を要請いたします。

●高間委員長 ほかにございますか。

はい、角田委員。

●角田委員 先程生活館の件でいろいろと議論したところでありますが、平成 19 年財政破綻以降ですね、地域に生活館等をお任せするというスタイルが続いて、もう約 5 年という月日が経ってます。先般も美術館が崩落した中で所謂指定管理に任せた状態のものが市の財産として失われたという実例がこの間もありました。やはり、指定管理をお願いした以上は、やはり連携が必要かと思います。先程市民課長の答弁の中でも、発生した時には対応するけども、例えば 5 年なり、6 年なり経過した後にそれぞれ施設が老朽化していく中で必要な手立てがないのか、聞き取るような作業がもうそろそろ必要なことと私は思われます。例えば、除雪所謂屋根に雪が載った建物の構造上もそれぞれ場所によっては違うと思うし、いろいろな実情も把握しないことには、ただお任せしてますということにはならない筈なので、特に担当課である市民課としてね、今お任せしてる特に町内に預ければ町内会長さんになるんだろうし、その他の指定管理も含めてだけでも、やはり連携をしていかなければいけないし、その問題になっている点も含めて把握していなければいけない

し、延いては予算化するものは予算化した中でこれから指定管理を続けていっていただかなければいけないというね、それらの聞き取りもしなければならぬ筈なんだけれども、これまでそういうようなことで動いてこられたのか、そして再生計画上はない中で何とかそれらの財源の中で手立てできる方法が検討出来るのか、これは市長とも打ち合わせはしなきゃならないんだけど、投げっぱなしということにはしていないと思うので、その辺の方策をこれまで取って来られた、そして今考えられていること、その辺をお聞かせ願いたい。

●高間委員長 はい、市民課長。

●芝木市民課長 角田委員の質問にお答えします。

今年の豪雪、確かにあちらこちらの施設も被害が出たところもあると思います。その辺を踏まえてという訳でございせんが、特に屋根の雪に関しまして指定管理と、これまで以上にですね、密に今後連絡を取って、先程角田委員がおっしゃったような問題点等あればちょっとピックアップしていくというようなスタイルについては庁内でも話し合われていたところでございます。指定管理の中でお任せしているという部分ではございますが、大きな修繕、先程所謂防災にかかる部分の点検等については市の方で予算計上しているというふうに財務課長の方でも申し上げましたが、大きな修繕に関わる部分についてもこれまで市の方で行って来た経過もございます。そういった中で今後ですね、指定管理者と連携を取りながら、これは予算計上が本当に必要になって来るということになればやはり財政再生計画の変更の協議ということも一つの選択肢として考えられるのかなというふうに考えております。

以上です。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 今後については、今課長の言われる通りで実態把握をよくしないといけないと思います。というのは、指定管理は受けたけども返上しなければならぬところも出て来ているのも事実だし、であれば、行政が中に入りながら所謂指定管理の統廃

合も含めて、検討しなければならない。その中ではやはり基本的にそれぞれの地域の中で会館を運営するのにはその費用が捻出出来ていないという事実もしっかり掴まないと次の手立てが出来ない訳ですよ、次年度以降については出来ればそれらの問題点を挙げて次の予算には反映するぐらいのことをしていけないと地域に投げっぱなしということにはならないと思いますし、各運動施設も含めて、社会教育の場面においても、それは同じだと思います。そういうことをよく把握しながらどれだけの負担をかけているのかという把握を是非しながらですね、今年度は仕方がないですけども、次年度以降再生計画の変更も含めてですね、提案出来るようにしていただきたい。そういう考えでよろしいでしょうか。

課長、していくか、していかないか、よろしくお願いします。

●高間委員長 はい、市民課長。

●芝木市民課長 予算の計上云々に関しましては、当然市だけで今判断出来る状況でございせん。ただ、先程申しましたように各指定管理者との連絡、連携についてはですね、これまで以上に密にとって行きたいとは考えております。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 これまで課題が見えた訳ですから、それはしっかりやってもらいたいです。最終的には市長が提案してる中で三者の協議の中でも、それらの項目を盛り込みながら整理して、計画変更も含めてそういう身近なところから詰めて行く、そして住み続けられる環境を作るという意味合いでは必要なことだと思いますので、そういう手順でお願いしたいし、出来れば近いうちにしっかりとした予算化の中で市民に安心を与えていただきたい。

最後は要望にしておきます。

●高間委員長 はい、要望ということです。

はい、議長。

●高橋議長 ちょっと今のことで私の方から関連でお尋ねしますが、今再生計画の変更並びにですね、市単独で予算等について決めかねないとい

うことのお答えあったんですけども、生活担当の部分については一定程度理解は示していきます。ただ、今美術館等の話も出ましたね。先程から美術館の話も出てますけども、そこでこれね、財政再生計画書に美術館及び旧図書館等に貯蔵されている郷土資料については児童生徒の郷土学習や教科教育に資するため、その保全保護に努めるということできちんと掲げられている訳ですよ。ですから、こういう観点でいくと再生計画そのものの変更とか同意というのが必要になってくるんですか。

だって、これ再生計画書に出てるでしょ。

●高間委員長 はい、清水理事。

●清水理事 その再生計画上の美術館ですとか、図書館で貯蔵品等の活用をしていくという話、もったもたごさいまして、それは当然のこととして再生計画書に盛り込まさせていただいているところでごさいます。ただ、それは個々具体のものをどうするかいうところまではこのところの文言では触れられていない訳でございまして、こういったことに関して具体的な数字上のものが表れてきますと計画当初に盛り込まれてなかった工事とかですね、事業が入ってくれば、これは当然に計画上の、数字上のものとして変更が必要になってくる。そのように考えておりますので、それは今後の対応等まだまだ先がどういうふうにしていくかという結論は得ておりませんが、皆さんとのご意見等を伺いながらですね、結論が見えた時点ですでね、計画の変更が必要な場合にあっては当然そのような対応をしていきたいと考えております。

以上です。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 先程ですね、今角田委員から質問も出たですね、基本的に私も地域に任せるもの、指定管理にお任せするもの、これは一定の契約を結ばれた訳ですから、結んでる以上はそこにやっぱり基本的には委ねるというか、一定程度お任せするというのは基本ですよ。ただ、一つはたまたま今回の美術館の崩落によってですね、具体的に美術館云々の

質問も先程から出されております。これは生活館云々とはまた別の角度ですね、きちんとこれはまちづくりの推進及び高齢者、子育て、教育への配慮という観点で、この財政再生計画に一言きちっと謳われている訳ですよ、だから、そういう観点でいくとこれは今回こういうことですね、豪雪によってこういう状況になった、そうであれば勿論まず第一定義は指定管理とのきちんとした契約に基づいた協議というのはこれ当然必要です。しかし、それがどこまでスムーズに進むかどうかは別としても、市としてもそれは道や国に対して財政再生計画の中でこのように一言謳われているのであればですね、これはきちんとその方向性で導いて行くべきだと私は思うんですけども、そういう観点でお聞きしているんですけども。如何ですか。

●高間委員長 はい、清水理事。

●清水理事 今、議長の方からですね、ご質問等ありましたその再生計画に盛り込まれている美術館、旧図書館等に貯蔵されている郷土の資料の、こういったものの活用、児童生徒の郷土学習、それから教科教育に資するということは当然認識しておりまして、これは大変重要なことだと考えております。こういったことを含めまして今後どのような取り扱いをしていくかということについてですね、十分慎重に議論して検討していきたいと、その上での結論で再生計画の変更について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

●高間委員長 よろしいですか。

はい、熊谷委員。

●熊谷委員 歴史的な経過の中で、こういう夕張の財政破綻があり、今再生計画の中で予算審議をしているところなんです、3 年前でしたか、札幌でサミットが行われた時にですね、市民サミットというのも並行して行われました。その時に夕張の財政破綻の分科会がありまして、私も呼ばれてそこに行って、夕張の歴史的な経過ですとか、置かれている状況をそこでお話してきました。その時にですね、

海外から来られた方たちもいらっしやいまして、アジアの地域では植民地ではないにしても、その貨幣価値が違うことによって非常に債務が大きくなって困っているんだというお話がありました。国際法廷にそれをかけていると。そういう状況の中で夕張の話を聞いたら、これは正しく自分達と同じでね、不当な債務ではないのかと、そういうような意見も出されて夕張の歴史的な経過をもう一回見直さなくちゃいけないじゃないかというそういう気運も醸成されたところでした。

この 4 月からですね、札幌では夕張の財政破綻に関した自由学校遊というところで半年間の連続講座も予定されているところです。市長がですね、選挙の時の公約の中で夕張の歴史的な検証に向けて外部も含めた中でそういったことも取り組んで行きたいという公約があったかと記憶しているのですが、どのようにお考えでしょうか。

●高間委員長 はい、市長。

●鈴木市長 公約に具体的にそういう歴史検証というお話を盛り込んでいる形ではないのですが、現に今置かれているですね、行政サービスの格差が非常に開いてしまっている。夕張だけではありませんが、財政状況の厳しい自治体とそうではない自治体との間にですね、大きな差がどんどんこれ狭まるどころか開いてしまっているということについては、これは非常に大きな問題であるというふうに認識しております。そんな中でですね、夕張においてもどういったものが真に必要なのかという実態を見つめながらですね、それを再生計画にも適切に反映をさせて行くということが最も重要だというふうに私は考えております。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 市長の現段階でのお考えよくわかりました。様々な市民レベルでのそういった歴史的な経過をもう一度考えるようなフォーラムなどが今予定されておりますので是非時間をつくって市長にも参加していただければと思います。

●高間委員長 はい。ほかにございますか。

はい、小林委員。

●小林委員 一つちょっとお伺いしたい部分と今までの経過等の中で産業の部分で、私も地域振興、それから雇用の部分で質問させていただいて答弁をいただいておりますけれども、その中で経過を辿った農産物加工処理場の、それぞれ一千万何がしの返上の部分もありましたけれども、私はそういう部分がスムーズにね、これからも企業誘致とかいろんな部分の中でそういう部分がいろいろな経過を辿るのはリスクもある部分だと思って理解しておりますけれども、そういう部分を今後とも地域振興に関わる部分であればいろんな部分に空き施設等生かしていかなければならない部分もあろうかと思えます。それで、農産物の加工処理場の経過、経緯の中で今回の返還をしていただきという部分まで来ておりますし、その中で予算計上の金額も出ております。それぞれがスムーズにこれから行くのかどうか、特に行政常任委員会等でも屋根の雪の部分もありましたし、その部分をこれから返還する金額の中から差し引くという話も出てます。そういう中でそれがスムーズにこれから行っていただきたいものと思えますが、その経過、経緯とそれからその後のこれからの多分公募かけるんでしょうが、その公募の部分がスムーズに行かれるのかどうか、その部分含めてお聞きをしたいと思いますけれども、答弁お願いいたします。

●高間委員長 はい、産業課長。

●木村産業課長 お答えいたします。

まず、経過でございますが、市の方の指定日であります 3 月 16 日正午をもちまして入金がされなかったということを確認をいたしました。それで、配達証明郵便も通知も届いております、この時点で契約は解除されております。また、ご指摘もありましてですね、屋根の雪降ろしも 2 日間かけて市の職員で実施しております。約 8 万円ほどという計算になりました。これもですね、現年度分の一部納付金 60 万円の中から相殺をする予定でございます。また、撤去の方なんですけれども、建物内部、市以外の所有

物の撤去につきましては、木曜日から本格的にやられてましてですね、木、金と 2 日やっております、月曜日にも点検に行きましたが 95 パーセントぐらいは終わったのかなというふうに思っておりまして、残りにつきましてはですね、本日も早く撤去するようということで伝えておりまして、予定では月曜日にはほぼ全て撤去が終わるのかなというふうに考えております。

また、16 日以降ですね、まだ物が残っているということですね、その分につきましては、使用の許可をした上で使用料としてですね、家賃相当分を更に相殺しようということ考えております。

また、公募につきましてはですね、今後公募するというような方向で関係機関とですね、協議をしながら、もう既に準備はしておりますけども進めたいと思っております。

以上です。

●高間委員長 はい、小林委員。

●小林委員 はい、わかりました。

今経過、経緯の部分の聞きましかつたけれども、これからスムーズに、スムーズに移行していくというふうに理解しましたので、以上で質問を終わります。

●高間委員長 ほかにございますか。

はい、大山委員。

●大山委員 現在閉鎖中のユーパロの湯の 24 年度に向けての考え方をお聞きしたいと思います。

昨年秋に公募した際、応募事業者がいなかったということですが、その中で二社が今後検討して行きたいということで折衝して行くということのお話がありましたが、この辺の状況についてちょっとお聞きしたいんですが。

●高間委員長 はい、産業課長。

●木村産業課長 お答えいたします。

前回、提案には至りませんでしたけれども、二社が保留ということで夕張の冬の状況を見てですね、雪解けを待つて結論を出したいということで関係者が視察に来ております。それで、同様最終結論は雪解けを待つてですね、また、結論を出したいというこ

とで担当課としましてですね、施設の内外を点検しなければならないということもありますので、まず雪が解けてからということで考えております。

●高間委員長 はい、大山委員。

●大山委員 状況はわかりました。

あと、今後ですね、新たに運営を希望するような企業なり、団体なりが接触といいますか、そういう話があった時のですね、対応とそれとその現在までの二社との関係があると思うんですが、そこら辺の状況というか、考え方をお聞かせください。

●高間委員長 はい、課長。

●木村産業課長 お答えいたします。

保留の二社以外にもですね、前回の公募期間が過ぎた後ですね、複数問い合わせがございます。それで、時期が時期ですので、先程言いました通りですね、まずは完全に施設の内外が全部見渡せるようにですね、雪を解けるのを待ちましてですね、実際にその問い合わせの業者がですね、提案に至るかどうかはわかりませんが、公募の方向で検討を進めたいと思っております。

以上です。

●高間委員長 はい、大山委員。

●大山委員 わかりました。

その雪解けを待つてということなんですけども、例えばですね、単に雪解けを待つていたら連休、5 月の連休ぐらいいでなってしまうのかなと思うんですが、例えば建設課とですね、協力してというか、力を借りて少し周辺をですね、排雪というか、除雪をして早い時期に中は見れるんでしょうけども、外も見れるような状態にして早く再公募をかけるなりというお考えはないんでしょうか。

●高間委員長 はい、産業課長。

●木村産業課長 やはりなるべく早い方がいいというふうには思っておりますが、そこにですね、経費をかけるということはちょっと難しいのかなというふうに考えております。ですが、今年特に例年以上の雪ということでですね、少し例年よりは雪解けも遅くなるかなとは思っておりますけども、急いで、

早急にですね、やるよりはきちっとしたですね、点検をしてから実施したいというふうに考えております。

●高間委員長 はい、大山委員。

●大山委員 いずれにしても、この温泉の施設の再開、多くの市民の皆さんが待っているという状況だと思います。去年の 11 月 24 日の行政常任委員会でも産業課の答弁の中でなるべく早く進めていきたいよというふうにありますので、できれば早くお願いしたいと。

要望としてこれで終わりたいと思います。

●高間委員長 ほかにございますか。

はい、熊谷委員。

●熊谷委員 グループホームについて伺います。

何年か前から指導機関が道から市に代わったというふうに伺っています。指導機関である市として今市内のグループホームの現状をどのように把握認識されてらっしゃるのか教えてください。

●高間委員長 はい、課長。

●池下保健福祉課長 グループホームが市の指導の部分になりまして概ね 3 年に 1 回の割合で指導、監査に入っているところであります。そのほかですね、例えば苦情等があれば、その調査なり、そのこの部分の指導等をする形になっております。グループホーム自体は地域に根ざした施設として大体 2 ヶ月にいっぺんですね、運営委員会を開きまして、これは市の担当者も入って町内会とか民生委員さんとか入居者のご家族とか、そういう方が参加されて、そういうグループホームの現状等の説明等そういう部分の会議が開かれております。

今の現状で行きますと定員割れしているところはあります。これは夕張市のこれからの高齢化の中で認知症という部分というのは大変重要な部分があります。そういった部分でもグループホームというのは大切な施設となりますので、これはやっぱり市民の皆様から愛される施設として市も指導等する必要があると思っております。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 それでですね、ご家族の方からいろいろなことが市の方にもご相談があったかというふうに思うんですが、どういった、具体的な中身まであまりいうとあれなんだろうが、こちらで、この場で言える範囲でどういった相談があり、どのように対処されたのか、教えてください。

●高間委員長 はい、課長。

●池下保健福祉課長 個別の部分になるので、この場ではちょっとお答えは差し控えさせていただきたいんですけども、一般的にですね、そういう苦情の部分があればそちらの方に行って調査なりして、そういう改善点があれば口頭指導なり、文書指導を行うところであります。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 たまたまそのご家族の方は札幌で高齢者施設にも勤めていらしたところのある看護師さんだったんですよね。その方は札幌の施設と夕張の施設を比べてあまりにも非常識じゃないかというような非常に何ていうんですかね。このままでは市民が安心して使えるグループホームじゃないというようなことを言っていたらっしゃいました。それでですね、私も担当者ともお話ししたんですが、先程年 1 回の監査というふうにおっしゃいましたか。3 年に 1 回、3 年に 1 回なんですね。そうですか。それで、多分今の状況では指導いろんなことされているというふうに思うんですが、一日も早くどこにいても同じようなサービスが受けられる、札幌の方が来ても安心してそこに家族を入れられる、そういう安心できる施設になるように是非きちんとした指導をお願いしたいというふうに要望します。

●高間委員長 要望ということですか。

ほかにございますでしょうか。

はい、厚谷委員。

●厚谷委員 またこれも各款に関わることでございますので、こちらの方でちょっと考え方についてお示しをいただきたいと思うんですが、所謂交付金事業の取り扱いの関係でございます。先日の本会議の市長のご答弁の中でも国或いは北海道からの交付

金或いはそういった財源の確保が出来るもの、これについては積極的に導入をしていきたいということでご答弁をいただいておりますところでございますが、それで例えば、この交付金事業がですね、ものによっては、その交付年限の限られているものもあろうかというふうに思います。そういったところの取捨選択にあたっての市の姿勢、それから今後その補助が終わった場合に一般財源を活用して事業を実施する、しない、これは今段階でもう既にお決めているのか、それとも補助が終了する時点で再度検討されるのか、どのようなことで進められているかということについてちょっとお尋ねをさせていただきます。

●高間委員長 はい、財務課長。

●石原財務課長 お答えします。

委員ご存知の通り、国の補正予算によってですね、数多くの事業、これを 3 年ぐらいでやってきました。それで、かなり再生計画に盛っている事業の前倒しだとか、それから当初財源的に確保出来なかったものだとか、事業の実施時期、これが明らかでないものを外だしということで 21 項目挙げた訳なんですけれども、これの 50 パーセント、これについても事業が終了しているという状況であります。それで、23 年度をもって交付金が切れるという事業は結構ありまして、子宮頸がん等ワクチンだとか、妊婦健診の 9 回の増だとか、これらが期限だった訳ですけども、24 年度も 1 年延長するということでした。そういう国の方針に基づきまして、事業についても引き続き予算に計上したという状況であります。ほかにまだまだ、こういうような交付金に関わる事業ありますけれども、この交付金を活用して事業を行う時点ですね、交付金が切れたらどうするのという、こういうようなご質問も委員会等でいただいております、その時に、その時点で市の計画の推進状況なり、また他の市町村の動向などを参考にしながらですね、決めて行くというお答えをしていた訳ですけども、結局はやはり今後も恒常的にやらなければならない経常的な事業、これはやはり中止する交付金はなく

なったからやめるというようにはなかなかいかない事業もありましてですね、これらにつきましてはそれなりの限られた財源をいろいろ検討しましてですね、その時点時点でもって計画変更に上げ、予算に計上してまいりたいというふうに考えております。

以上です

●高間委員長 はい、厚谷委員。

●厚谷委員 はい、どうもありがとうございます。

今日は平成 24 年度の予算を審査するということでございますけれども、今財務課長の方からお話いただいた一定の方針というのはですね、今後 25 年度以降についてもそのような考え方でお進めになるというふうに判断させていただいてよろしいものでしょうか。

●高間委員長 はい、課長。

●石原財務課長 恒常的に市民生活に関わるものについては、そのような方針、方向で考えて行きたいというふうに思います。

●高間委員長 はい。それではですね、まだまだ続くとは思いますが、ちょっと 12 時 2、3 分前でございます。ちょっと早いですが、ここでお昼、昼食休憩をとっていききたいと思います。

午後からの始まりは 1 時、1 時再開といたしますのでよろしくお願いいたします。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

●高間委員長 それでは、これより昼食休憩に引き続き委員会を開催いたします。

それでは委員の皆様から質疑、質問を受けてまいりたいと思います。

はい、角田委員。

●角田委員 それでは、コンパクトなまちづくりをめざしてということで市政執行方針の中にもですね、市営住宅の所謂活性化策、それと合わせて民営住宅の建設促進、また分譲促進ということで掲げられております。先般質問の中でもですね、民間賃貸

住宅の建設促進について、また分譲地の販売促進については予算という意味合いでは盛られていないというところで説明を受けたところであります。本来であれば、本年度の執行予算ということの中、執行方針ということであれば、本来であれば予算化したものをこの段で載せていただきたいところではあります。予算に載っていないということの中で、では、予算を計上しない中で分譲地の販売促進並びに賃貸住宅の建設促進、賃貸住宅につきましては民間投資の中において行われるものでありますので、それらをどのような方策をもって実現しようとするのか、その辺をお伺いしておきます。

●高間委員長 はい、室長。

●熊谷まちづくり企画室長 角田委員のご質問にお答えいたします。

まず、分譲宅地の販売方法に関して予算に盛られていないというそちらの一点目でございますけれども、こちらに関しましては先日もお答えしたかも知れないんですけども 23 年度の予算の範疇で現在鑑定評価、土地の実際の評価は一体いくらなのかという、そういう状態の発注をしております、まだ提出はされていないんですけども、現実の価格として実際どうなのか、では、皆様にどのような価格で提供出来るのかということで判定を進めると同時に、これから市長協議をしましてどういう売り方が良いのかということで検討してまいりたいと思っておりますので、こちらに関しては 23 年度の予算で着々と準備をしているというふうにご理解いただきたいと思います。

もう一つ、民間賃貸住宅の建設促進なんでございますけれども、こちらに関しましては実際 24 年度の予算に関しては全く盛られてございません。委員おっしゃる通り本来であれば市営住宅の法改正に合わせてやるべきものでございますけれども、こちらとしまして先日も申し上げたかも知れないんですけども 12 月の答申から順次検討を進めて、研究、勉強を進めている段階でございます、今年度中に出来る提案を考えてはいるんですけども、恐らく

24 年度の予算の中では補助金ですとか、いろいろな制度を活用しても難しいのではないのかなと、私の個人的な段階では考えております。きちんと現状を把握して今の金利の動向ですとか、住宅の性能ですとか、後は近隣の市町村の補助状況ですとか、制度をもう少し勉強させていただいて適格な制度の構築をめざしたいと考えております。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 今室長の言われる通りにですね、片やで公営住宅の入居要件を緩和して、今ある住宅を活用しようという流れについては理解するところがあります。ただ、今建設中の住宅にしても 5 年間で全部で 100 戸、そこには集約に向けたという意味合いからすると移転していただく方の為の住宅という意味合いもかなり多くの部分が盛り込まれる筈です。その中で民間の所謂投資をしていただいてアパートを建てていただくというのは所謂役所、市自体が自前の予算ではなくていろいろな手立てをすることで民間投資をしていただく、建設することによればまた地域の活性化にもなりますし、そこに住んでいただければ更にそれ以後のいろいろな経済的な波及も起こるという意味合いからするとコンパクトなまちづくりをめざすという中では合わせて、これは本来は合わせてやっていかなければいけない事業を公営住宅の緩和の方が先行している状況が今であります。これまでも本市においては所謂アパートの数が極端に少ないと、今誘致企業の中でも栗山周辺のところから通われてる方も 100 人を超えるだけの方々がいらしゃるというね、データーもある中でやはり民間投資の中におけるアパート建設というのはより早く夕張のコンパクトなまちづくりと機能性をもった住みやすい環境を演出する為にもね、どうしても必要な事業であるかと思えます。

その中で残念なのは同時に出来なかったこと。本来であれば片方緩和するんであればもう片方には更なる応援措置がないと公営住宅にどんどん三百何がいし以上の収入があっても公営住宅に入居出来るということになると普通に若い世代が働いてる中でいう

と大方の方々は公営住宅を利用出来ることになり
ます。そういうことからいうと今投資しようとして
いる方々からにすれば大変残念な状況であり、今既
にアパートを建てられている方々にとって見れば経
営上大変負担を覚える状況になる筈です。早い段階
でこの若い人たちの定住という課題をこなすんであ
ればやはり両輪で公営住宅も使えるけども、それぞ
れのライフスタイルに応じて民間住宅もあるという
ね、両方の選択がないと住環境整備ということにつ
いては大変不便な状況が今発生しております。これ
らの課題の中で民間意欲を、煽るのにはそれ相当の
事例に則ってという先進地域的に取り組まれている
地域の参考もということと言われてますけども、そ
れらの条件はじゃあ何なのか、そして、それらの
条件を付加したうえで夕張市として今年度の予算
にはない訳ですけども、どういう方向でね、次は
考え方で予算を組んで具体化していこうとするの
か、この辺が見えてこないと建てるものなので何
千万もかかる、何千万かかるものをある日突然
じゃあこんなふうになりましたと言われても準備方
の問題もございまして、どういう方向にあるのか
、この辺をお聞かせ願いたいです。

●高間委員長 はい、理事。

●高島理事 角田委員のご質問にお答えします。

まちづくり室長のお答えと重なる部分が多いん
ですが、やはりどういった方策をしていくかとい
うのは相当慎重に研究しなければいけないと、先
進事例も参考にしながらということがございます。
その中に当然お金が必要なもの、そうでないもの
当然ございます。そういった中でどういう方策が
必要かということを検討していくということになり
ますので、全てが全てお金が必要なものという
ふうにも今のところ考えておりませんので、そ
ういった中で総合的にですね、今後検討してま
いりたいというふうに考えております。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 まだ検討段階ということと思われ
ます。これは市政執行方針そのものの作りにつ
いて如

何なものかということになるかと思いますが、
所謂これを読み切れれば民間活力による賃貸住
宅建設促進、分譲地の販売促進、以後抜いて、
を図れるように取り組みを行う考えであります
ということになってます。考えがあつてこの 24
年の執行方針に載せているものというふうにと
う見ても読み取れます。その中で、これから
具体策については協議というのとはちょっと
この執行方針そのもののあり方についても
疑問を持つところでもあります。今後の課題
としてということであれば、これは重々理解
出来るんですが、本年度取り組みますと書
いてあるんです。ここら辺のね、文言整理
もないと含めて今日は予算委員会やって
ますけども、この提案に対してどうとい
うところからすれば、予算もない、そし
て具体的な取り組み、方向性も今のと
ころない中で取り組みを進める考えであ
りますというふうに宣言されちゃうと
ちょっと中身的にどうなんだとその部
分は次年度の課題若しくは今後の課題
としてと言うのであれば、これは重々
承知するところではありますが、これ
は予算とともに執行方針というのは
両輪でなければいけないし、そこには
違うものではないかと思うので予算に
組めないものは課題として、しっかり
その課題とした位置付の中で表記して
もらいたいというのが本来のやり方
ではないのかなと、私はこう思うん
ですが、これらの小さな話ではないと思
いますよ。方針、執行方針として掲げ
たものでありますから、今年度の。そ
の内容について今のところ具体策はな
いというのであれば、これ文言を一部
変えていただいて、取り組みの課題
としてあるという位置付の中で早い
段階での実現を図るという形での文
言が正確ではないかと、私は思うん
ですが、如何でしょうか。

●高間委員長 はい、理事。

●高島理事 角田委員のご質問にお答えします。

ここに書かれているもの、確におっしゃる通り、
図る取り組みを行うというふうに書いてござ
います。そういった中で先程先進事例のお話を
申し上げましたが、当然予算に組めるもの、
それから必要ないもの、当然あることがあ
ります。予算に必要なの

ないものについては予算計上しない中でですね、やっていくことも出来るということがございます。ただ、それをですね、いつの段階で明らかにしていくのかという問題もですね、これまた重要なお話です。委員がおっしゃる通り、本来であれば両輪として市営住宅とですね、同時にというのが望ましいのですが、なかなかそこで間に合わなかったという事情がございまして、ただ、それをですね、いつ、どの段階でどういうタイミングで明らかにしていくのかということも、これまた大事な話かと思いますので、今の時点でこれをやりますというような形でしっかりとですね、お答えできる内容がないというのは非常に恐縮ではあるんですが、ただ、先ほど来申し上げての通り先進事例など研究しながら、今考えている予算の付かないものというのも当然でございます。これはいろんな形で進めて行こうというふうに考えておりますので間違いなくですね、24 年度中に取り組みを行っていくという方針は変わっておりません。従って、先程文言修正をというお話がございましたが、そういう広い中でですね、取り組みを 24 年度中に行うということは変わりませんので文言修正ということは考えておりません。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 そういう方向性、取り組むということであるから、それは文言整理までは必要ないということですね。はい。であれば、それはそれでいいです。であれば、私はね、本来は公営住宅の入居緩和と合わせてやはりこれらも示さないとね、所謂若い方々が住めるチャンスが持てる、公営住宅に住めることも一つのチャンスであると、ただ、今これからの進んだ夕張の中において公営住宅の中にも沢山お年寄りと共存出来て、うまく環境的にね、調整出来るのが一番理想的なんです、なかなかそうもいかない中でやっぱり住環境については選択肢が必要だと、これも重々課題の中にはあった筈です。であれば、やはり公営住宅の要件緩和とこの民間住宅促進策とは同時に選択肢が持てるという環境の中でスタートさせなければどうしても今の公営住宅オンリ

一の、この夕張市の住宅事情の中において言うると先行する公営住宅、後追いする民間アパート建設となると更に今の段階よりも厳しい段階、所謂民間住宅の促進ということに関していうとどんどん手立てが遅れた分だけ入居者がそれだけ確保出来なくなってしまふ、建てる側も。これは本来は、本当に同時にスタートしなければならぬ、若しくは民間促進の方が先でなければいけなかったのではないかと、課題解消という意味合いからすると。そこには課題は残ると思うんですよ、本来は所謂民間住宅については、これからも定住化も含めて持ち家も含めて課題にはずっと上げてきた訳ですから、これまでも。そして、最終的には夕張がどんどん人口が減っていく中で公営住宅の戸数の割合を減らしていくという方向にもあった訳ですから。相も変わらず所謂公営住宅の管理戸数を維持したまま人口が減っていく、間引く、でも中にはまだ人がいる。この繰り返しをね、更にまた長きにおいてやっていかなければならぬということに片方ではなるんですよ。これはちょっと判断からするとこれは市長の考えもおありだったんでしょうけども、やはり夕張に来ても入る家がないと言われていた課題は当然ありました。これはこれまでもありました。単身者に向けてということも含めて、一方ではそれは課題の解消になるかと思えます。けども、大きな夕張市全体、これからの将来全体を考えていくとやはり民間若しくは持ち家制度の中で、持ち家をいかに増やしていくかというね、この政策というのはずっと前からの課題だった訳ですから、ここにはやっぱり相当なアクションをもって取り組まないと長きに渡った解決、長く引きずってきたものに対する解決にはならないかと私は思うんですよ。だから、これは早い段階、本当に早い段階で具体化して、このような方策でまいりますということがね、提案できないと、このまま、また相も変わらずの状況を作ってしまうのが一つ、少ないと言えども、比較的新しいね、民間アパートが建ち始めた。また、職員住宅等改良して民間アパートの経営に参画する方々も出て来られた、この勢いを

削いでしまう、そこに折角盛りあがったものに水をかけてしまうようなね、政策をとってしまったのかなと思われなくようにする為には次なる手立てをしっかりとすることとやはりこれまで建設された方々の所謂大家さんに対してですね、一定の何がしかのアクションを起こして行かないとどうにもこのまちの所謂民間アパートに対する考え方はどんどん後退していくのではないかと私は考えますので、現段階では答えはないと思いますけども、早い段階で整理をして、そして早い段階での提案、それも少なくとも秋まで、12 月ぐらいの段階までに提案されれば翌年の建設に向けて準備方は出来ますから、これ来春まで待たれちゃうとまたもう 1 年遅れちゃいます。計画から建設となると普通は冬場に建設する人はいない訳ですから、そのタイムスケジュールからいうとやはり秋までの間にこれらを整理して提案してほしいと私は思いますが、その方向については如何でしょうか。

●高間委員長 はい、理事。

●高島理事 角田委員のご質問にお答えします。

まず、角田委員おっしゃる通りですね、両輪ということはその通りだと考えます。先の常任委員会でもその競合するような形にはなってはいけないというようなご指摘もいただいたところだというふうに記憶しております。そういった中で今回の市営住宅については、改良住宅の収入基準の緩和とそれから公営住宅の裁量階層の関係で条例の方をですね、議案の方を提出させていただいております。その競合もしないような中でという中で今回のその市営住宅の改正はですね、その点も考慮に入れた上の内容になっているということをですね、まずご承知おきいただければというふうに思います。しかしながらですね、当然市営住宅が一輪とすれば、もう一つの一輪も必要だということもおっしゃる通りだと思います。今後ですね、当然 24 年度中にそういった取り組みを行いますということで、先程申し上げた通りですので、先程 12 月迄であれば更に 25 年度ですか、間に合うという委員のご意見もですね、これも参考

にしながら、今の時点で何月までにというようなお約束は出来ませんが、そういった現状もですね、踏まえながら検討してまいりたいというふうに考えております。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 ただいま理事の答弁の中にね、所謂民間アパートに対する方々に対する配慮をしながら提案してきたと、公営住宅の緩和については、では、どの部分を配慮したことが、部分配慮に当たるんでしょうか。

●高間委員長 はい、理事。

●高島理事 今の角田委員のご質問にお答えします。

民間の賃貸住宅の方にどのような形で配慮をしたのかということだろうと思います。今回の条例提案につきましては、まず収入基準の緩和というものについては改良住宅というところに限定をさせていただいております。これについてはですね、改良住宅の収入基準をどこまで上げたかといいますと他の公営住宅と同じ水準にまで上げたという形になっております。即ち、全体の公営住宅が低所得者層向けですね、目的を持っているという趣旨を損なわない中で改正を提案しているということでございますので、そういった意味では他の民間賃貸住宅との競合は全くないということではないんですが、一定程度配慮をさせていただいたというような内容になっております。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 それでは、改良住宅、改良住宅の中で、改良住宅には一定の基準ありますよね、この基準があつて所謂該当する戸数、何戸がこのたびの所謂緩和について直接的な影響があるのか、その辺をお知らせください。

●高間委員長 はい、担当課長。

●中港建設課建築住宅担当課長 改良住宅につきましては現在 174 棟、1,684 戸の住宅を抱えております。これが、今除却も含めまして平成 23 年度中、条例改正、今回行いますが、その後 162 棟、1,629

戸の管理戸数になるものでございます。改良住宅の管理戸数は以上です。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 改良住宅にはね、築何年とかという基準ありましたか。なかった。もともと改良住宅は最初から改良住宅でしたっけ。そしたら、1,600 を超えるだけの所謂該当住宅あるんですよね、これから古い、新しいある、住環境も含めて、それいろいろあるかと思えます。でも、1,600 戸あったら選ばば選びようもあるだろうし、また違う形での話もあるでしょうけども、1,600 戸を所謂緩和措置をしたと、その中で民間住宅にじゃあどう配慮したのか、説明これつくんですか。例えば夕張市内の中にある限定される 50 数戸でありますとかというならわかるけども、1,600 戸該当していて民間アパート建設促進に対して配慮をしたというこのね、答弁は該当できるんですか、これ。1,600 戸あるんですよ、片やを超えているんですよ。その入居の要件を緩和というスタート、制度をスタートをさせようとしてるんですよ。その中でどうやって民間投資意欲を煽り立てて行こうとするのかというのと相当説明するのは厳しい。さっきの説明で大丈夫ですか。

●高間委員長 答弁調整とりますか。
一時止めます。

午後 1 時 26 分 休憩

午後 1 時 27 分 再開

●高間委員長 再開いたします。
はい、理事。

●高島理事 角田委員のご質問にお答えいたします。

まず、1,629 戸ということがございましたが、先ほど来私も答弁させていただきましたが、民間賃貸住宅にですね、全く影響がないということは確かに言いきれないものだろうというふうに考えております。その中で一定程度配慮したということを先程から申し上げております。このような中で何が配慮な

のかというところなんです、やはりですね、まず第一点目についてはですね、公営住宅の本来改装、これの収入基準を合わせたというところがございます。そういった中で公営住宅というのはもともと、先程言った繰り返しになりますが、低所得者層の方々向けの住宅としてこれまで、今後もですね、設置されておるものでありますから、その部分についてはですね、競合ということがあまりないような状況を想定しております。ただ、全くないということではないということは繰り返し申し上げますが、そういう低所得者層向けのということで考えればですね、それ以外の方についても夕張に住みたいという方はいらっしゃるでしょうから、そういうところではバツテングはあまり少ないのではないかとこのように考えております。そういったところでですね、一定程度の配慮をさせていただいたというふうにご説明をさせていただいておるところでございます。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 手元に資料がないんで申し訳ないけども、今低所得者ということで説明をいただきました。では、この低所得とする方々の年収基準いろいろ行政的に基準があるんでしょうけども、わかりやすい一般的な年収の基準でラインを引くとかのようなことになるのか、もう 1 回、これは多分委員会では報告受けてる筈ですが、すみません。ここに、手元に資料がないものですから、その配慮したというその基準額を教えていただきたい。

●高間委員長 はい、担当課長。

●中港建設課建築住宅担当課長 今回、改良住宅について収入基準を見直させていただきます。その改正前、改正後の年税込の総収入でございますが、単身者の場合モデルケースとして、改正前が 221 万円、改正後約 300 万円というふうに収入基準が上がるものでございます。それから委員会の方でもご説明させていただきましたが、4 人家族の場合、夫婦、小学生 1 人、保育園児 1 人、奥様がパートの場合でございますが、改正前 470 万円の税込の年総収入が改正によりまして 500 万程度の収入が拡大されるも

のでございます。これは一例として挙げたものでございますが、ケースによっては様々な部分がございます。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 4 人家族の場合は、共働きの家庭もあるかと思います。特に、民間アパートについては 1L か、せいぜい 2D、L クラスが精一杯のが今建っているかなと思います。その中で单身の方が 300 万という年収でほぼ追っていくと 300 万、この 300 万という数字は今の日本の全体の労働者の中からいっても、そこから、300 万以下の方々の割合がもう 7 割超えて 8 割ぐらいの時代かと、一人当たりのね、稼ぎという意味合いでは。その中からいうと若い世代の单身であれば殆どの方がここに該当するということにはなりますよね。

●高間委員長 はい、担当課長。

●中港建設課建築住宅担当課長 昨今、新聞等々です、総所得が随分下がっているというような報道も見受けられます。それで、ここで示されている収入部位なんです、これは総務省の家計調査というものがございまして、それを基にですね、収入部位をまとめたものでございます。15 万 8,000 円につきましてはですね、収入部位総所得の 25 パーセントにあたる部分というふうに、そういうふうに通知が来てるところでございます。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 それは、全国という意味合いですね。北海道及びそういう所謂都市部とそうでないところの部分では当然住む経費が違いますね、住むという経費、中においては。そこからすると、これは公営住宅なので国の方が元でいろいろなことが動くんでしょうけども、本市、夕張市にね、夕張市に新たな民間アパートなり、住宅ローンを組んでも自分の家をとという意味合いからすると所謂都市部に生活される方と夕張の中で生活される方では随分住まいにかけるお金というのは、額というのは当然違ってきますよね、だから、夕張市の現状でいうとね、300 万というラインというのは大方の今近隣から通われて

る若い世代からすると、方々に全てとっていいほど該当する、若干そこから漏れる方はいても 9 割以上の方は多分 300 万より下の所謂総収入の中で生活されている方と思われます。そういう現状からするとね、民賃住宅若しくは持ち家に対して配慮をしたということになるのかと私は思うんです。であれば、更なる配慮が必要なのか若しくは所謂そういう中においても民間住宅としてより良いものを提供する中で多少費用負担が多くても住んでもらえるようにする為には快適性を求める。その中ではやはり一定のいろいろな制度を活用してでも、当事者が一定の額を出せば、負担をすれば更にいろんな補助やいろいろな活用できることで今までに見えなかったような新たな民間住宅を提供することで多少の家賃負担は良しとしても、選択肢の中において選択してもらえるということにはなろうかと思えます。ただ、今言われた説明の中では一定の配慮をしたというけれども、私には一定の配慮には見えないし、実質的にはね。300 万の人が対象ね、1,600 の中から住宅を選ぶのであれば、それは凄く高いハードルを先に提案された状態、それまでは 221 万だった訳でしょ。それが 300 万までぐんと枠が広がった訳ですよ。片やでこれをしたのであれば、もう片方はそれに見合う若しくはそれ以上の提案がないと投資意欲は削がれる、普通には考えますよ。こういう課題がある中で実際にもう 4 月から動こうとしていますね。これについては公営住宅を活用するというのの一つの手立てではあります。住宅がないと言わせないというのは一つの手立てであります。ただ、もう一方で民間賃貸のアパートというのはこれまでも課題だった訳ですから。ここはしっかりとやっぱりフォローしていかなければいけないという観点からするとこの程度で配慮して、この程度でまあまあそれに見合う程度の新しい提案があれば民間住宅も含めて建設していただいて早い段階でのコンパクトシティやそのまちづくりがどんどん動き出したなあといいね、実感が持てるようなまちづくりを進めるという本当の課題からするとこのまんまじゃかなりハードル、むしろ

きつくしてしまったんだから。この次の提案というのは相当に思いきった手立て若しくはいろいろな形での勉強した中でですね、更に夕張ならではの課題ということで、これは市長にもお願いしたいところですが、三者協議の中にもそういう所謂夕張市の定住化策、人口をこれ以上減らさないというね、そういう夕張市が本来再生期間中も抱えてる課題の解消に向けてということの 1 項の中にはしっかり盛っていただいて、この辺の理解も取り付けていただきたいところですが、担当としては今言われた通りと思いますので、今後市長どのようにね、これらの課題を踏まえて国、道の三者の実務から始まるんでしょうけども、それらの協議にどういうふうこれらの課題を盛っていかうとするのか、その考えをお聞かせ願いたいと思います。

●高間委員長 はい、市長。

●鈴木市長 市営住宅の活用についてはですね、今までなかなか議論をされてこなかったことが私は問題だと思っています。公営住宅法の改正という国の法改正を受けて、当然条例でですね、収入部位の見直しが出来るということも当然これは大きく後を押してくれたと思っておりますけども、今ある財産を様々活用していくという意味では、今の他の市営住宅とですね、並びをとった価格にまずはさせていただく。収入部位については更に大胆な見直しも出来る裁量はですね、条例制定において出来るんですが、まずはそういった状況で市営住宅を入居促進させていただくと。ただ、市営住宅にですね、ずっと一生居ていただくというのが望ましいかといったらやはりできれば夕張市に長く住んでいただくにあたっては収入も増えていくことが当然望ましいとは思いますが、持ち家を取得していただいたりとか、そういうことの為に分譲地又は住宅情報の一元化、これは民間の賃貸も含まれてくると思いますけども、そういった夕張に今住みたいという方がですね、アクセスするにあたって、今情報提供というのは限られてしまっていますから、そういったことも合わせて進めさせていただく、民間賃貸住宅に補

助金なり、いろんなことをしてですね、促進をしていく、他の自治体もそこはやっていますけども、なかなか進んでない実態もあります。ですから、夕張の中で出来るそういった民間賃貸住宅の促進策というのはしっかりと考えて行かなきゃいけないと思いますし、市営住宅と民間賃貸を促進させますというだけでもやはり駄目ですので、総合的なまちづくりとその住環境の整備又はその情報の発信、分譲地価格の見直しとかですね、一体的な見直しの中で今まで行われていなかったですね、ことを議会の皆さんとともに議論をしながらですね、前に進めさせていただく第一歩として今回条例を提案させていただいたというふうにご理解いただければありがたいなあと思います。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 現状においては、そういうことだろうと思います。ただ、これからですね、民間賃貸アパートも含め持ち家もそうなんですが、やはり快適に暮らせる地域も含めてやっぱり便利度も含めて便利度の高いところを敢えて政策的に開けといて民間の方々が活用出来るようにという方策もとるべきだと思います。便利なところばかり公営住宅建てちゃうと不便なところに投資する人はなくなる訳ですからね、こういう棲み分けをしながらやっぱり便利で住まいしやすい環境の良いところも含めて民間住宅若しくはアパートに対して、そういう土地を敢えてまちづくりとしてそこは残すということも一つの方策かと思います。そういう手立てもしながらね、やって行かないと、今ついたこの現状からいうと公営住宅の要件緩和ということはかなり持ち家の方にとっても、これからアパート建設しようかなと思ってる方にとってもハードルとしては高い訳ですから、やはり住環境と便利度の高いところもそういう方々の為に一定のまちづくりの中で市有地を配分する、使い道を考える中ではしっかりと頭に入れて、そういう計画を立てていかないと細切れ的に場所を使っちゃうと最終的にはいろいろな形で使い勝手の悪いところになってしまうので、そこら辺の棲み分けを

ね、しっかりすることが今置かれてる環境の中で最大限努力する部分ではないのかなあと私は考えますので、そういう考えも含めて今後秋に向けていろいろ練って行かれるということですから、その辺も合わせて提案願いたいと思います。

●高間委員長　ほかにはございますか。

はい、熊谷委員。

●熊谷委員　学校訓練で何点か教えていただきたいと思います。

まず、給食についてなんですが、給食の安全性の問題なんです。今の若いお母さん達、子供さんを育てる上で今食品に放射能のことで非常に気を使われているという状況だというふうに思うんですが、今学校給食の方ではどの程度放射能に、何っていうんですかね、放射能の対策というんでしょうか、そういったことを考えておられるのか、教えてください。

●高間委員長　はい、課長。

●秋葉教育課長　熊谷委員のご質問にお答えいたします。

学校給食の、東日本大震災関係のですね、放射能の部分のご質問かと思えますけども、全道的にもですね、マチによってはですね、測定を独自に行って給食の食材にですね、放射能が含まれているかどうかと検査をしているところもございます。本市におきましてはですね、独自の検査というところまではですね、今は行っておりません。ちょっと資料を持っておらないんですけども、確か道内でもですね、5つか6つのマチというふうに、独自の検査を行っているところはですね、5～6市というふうに記憶をしております。

以上です。

●高間委員長　はい、熊谷委員。

●熊谷委員　5～6市という他のマチではやっているところもあるという答弁だったんですが、今放射能の専門家の方たちで非常に問題にされているのが、遠く離れていた九州でもですね、ホットスポットといわれるほど非常に放射能の濃い地域があるということが測定の結果わかったということが今問題

にされています。今北海道ではですね、その調査すら行われていないというのが実態なんですよね、私たちも食品はなるべく安全な物を買おうと思うと道内の物を選んで買うんですが、それでも本当に安全なのか少しでも安全な物というふうに思っ買っているんだけれども、それが本当にそうなのかということすら、今判らないというのが今の現実だというふうに思います。子供さん達をね、安全に健やかに育てようというそういう方針であればやはりここは一つ測定器をですね、購入して子ども達の安全性を是非確保していただきたい、そういう願いなんです。これはね、子供さん達、今いらっしゃる子供さん達は勿論ですけども、これから夕張に住もうかどうかどうしようかと検討されるご家庭も沢山あるというふうに思うんですよね、その時にここの夕張のマチが子供たちを安全に健やかに育てる為にこういうことまでやっているという、それがですね、もしかしたら、その決める時の大きな要因になるかも知れない、そういったことも含めて是非測定をする、食材の測定をするということも今後前向きに是非検討していただきたいというのが一点です。

それから、就学援助のことで伺いたいんですが、今現在、就学援助、春の段階でいつごろに実際費用が就学援助のご家庭に届くのか、それをまず教えてください。

●高間委員長　はい、教育課長。

●秋葉教育課長　まず、給食の部分ですけども、野菜とか生鮮のものです、これについては出来るだけ道内産の物を使うということで行っておりますけども、給食の食材非常に広うございまして、今熊谷委員おっしゃったようにですね、なかなか全部がですね、道内産とかというのはなかなか難しい状況にあります。ご指摘のありました測定につきましてはですね、今後道内の状況等ですね、それから、それに対する国の何らかの援助、その辺もですね、総合的に勘案して検討していきたいと考えております。

それから、就学援助についてのご質問ですけども、

今申請を受けて、そのですね、認定事務作業を行っているところでございます。3 月中にはですね、その作業を終えて、終え次第ですね、出来るだけ速やかに、その認定になったかどうかのですね、通知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 そうですね。先程の給食の件では先程も申し上げましたように道内産も本当に安全かどうかはわからないという状況ですので測定器の件、是非よろしくお願ひしたいと思います。

それから、就学援助の件なんです、今 3 月中にそういう認定の作業ということだったんですが、利用者の方からですね、制服を買う時に、中学校に就学する時ですよ、制服を買わなくちゃいけなくて、その制服の費用がなくてやっぱり困ったという話を伺いました。あるご家庭ではカードローンというんですか、そういうのを使って利息を払ってお金を借りて制服を購入したというようなお話もありますので是非その頃までに何とか出せるような方法がとれないのか、それからですね、美唄なんかは既にそういうことがもう始まっているんです。実際に、その今使われてるお母さんからお聞きしたのは、例えばスキーを購入する時には購入券みたいなものが市から出ると、制服についてもそういったものが出してもらえないものではないかというようなお話もありました。制服についてはお下がりなんかをもらえるところではね、お下がりもらうようにしている方たちもいらっしゃるんですが、今回たまたま中学校が初めて去年統合になってまだ卒業生がいないというところで、お下がりになるようなそういう制服もなかったということも起因しているんですが、そういったことも是非なるべく早くそういったことが買えるようにやっていただきたいというのが要望なんです、如何でしょうか。

●高間委員長 はい、課長。

●秋葉教育課長 お答えいたします。

認定事務が終わりましたらですね、今何日という

ことはここではちょっと申し上げられませんが、可能な限りですね、早く保護者の方に支給できるようにですね、迅速に事務は進めたいと思います。

それから、制服のお話が今出たと思うんですけども、就学援助費についてはご存知の通り、学用品であるとか、それから給食費、修学旅行、諸々のものがございしますが、制服についてはですね、就学援助の費目のですね、該当にはなっておりませんのでご承知おきいただきたいと思います。

以上です。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 制服については全道的、全国的にどこもその対象になってないんでしょうか。

●高間委員長 はい、課長。

●秋葉教育課長 手元にちょっと資料がない、全道的にですね、どうなっているのかというのはちょっと手元に資料がないので私のちょっと記憶のお話で大変恐縮ですが、国で定めてる支給品目の中にはですね、制服というのはございませんで大半のマチはですね、独自にそういう費目を設けてるところもないとはいえないと思いますが、大半は本市と同じような形だというふうに認識しております。

以上です。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 大半は本市と同じではないかというお話だったんですが、保護者の立場からいうと制服というのは多分学校に行く時の一番大きな、一番か二番かぐらいの大きな費用だというふうに思うんですよ、是非今後前向きに考えていただけたらというふうに要望したいと思います。

制服のことはそれでいいとしまして、小学生の基礎学力向上の為の経費を付けたということでここに書かれているんですけども、それが先日お聞きしましたら学力テストや知能テストが基礎学力向上の定義だということだったんですが、それで間違いありませんか。

●高間委員長 はい、課長。

●秋葉教育課長 教育行政執行方針にもちょっと

記載をされております。また、平成 24 年度のですね、予算にも計上したところですが、小学校の統合によりまして一つのクラスにですね、子供の数が増えたということではなかなかその在籍する児童の中ですね、やっぱり学力の格差というのが非常に高い子もいるし、残念ながらですね、一定のレベルに達してないお子さんもいるということで先生方もですね、なかなかその指導にですね、難しい面があるということで個々の児童のですね、まず実態を客観的に数値を含めてですね、把握をすると、分析をすると、その結果を基にですね、子供達一人一人のですね、実態に即したそういう指導が出来るような、為のですね、知能テスト、学力テストということで、それに加えて学力と知能のですね、相関関係、また他の地域とのですね、比較、これらを通して夕張の未来を担っていく子供達のですね、現状をですね、少しでも向上させるということで予算を計上したところでございます。

以上です。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 今年から 1 校になったということでいろいろなご苦労がございましたというふうに思います。学力テストに関してはですね、ご存知の方も多いかというふうに思いますが、全国ではその学校の学力テストのレベルを上げる為にですね、先生方があまり成績の良くない子たちにですね、その学力テストの日は学校に来なくても良いよみたいなことを言っている学校が現実にあります、それが大きな問題になっています。夕張ではそんなことはないというふうに思っておりますが、是非正しい方向で使っていただけるようにということが一点とですね、学力テストや知能テストが終わった後のことが本当に重要だというふうに思います。今学年でいうと 1 クラス 40 人近い子供さん達がいらっしゃる学年がありますが、本当に 20 人学級、40 人学級では大きな隔たりがあります。それはもう、教える側もそうですし、教えられる側もそうだというふうに思います。小学校が 1 校になる時にせめて 3 校残して欲しいと

いう住民のそういう運動もありました。それは、少人数学級できめ細やかな本当に行き届いた学校教育が出来るというそういう実体験を基にそういう運動があった訳で実際もう 1 校になってしまいましたから、そういうふうには少人数というのは難しいかも知れませんが、せめて 20 人学級、30 人学級というところに予算を付けてですね、子供達をしっかり伸ばしていけるようにきめ細かな教育が出来るように今後ご配慮を是非いただきたいというふうに強く要望したいと思います。

●高間委員長 要望ということでよろしいですね。はい、教育長。

●小林教育長 熊谷委員ご指摘がただいまありましたけれども、今回予算化した部分についてはですね、決して序列をつけたりしてそこに競争させたりという思いは全くありません。これは学校現場の方とも十分話して現状の子供の状況どうなのかというのをやはりきちっと客観的にまず把握をした上で一人一人の子供とこう対峙する時に、それが活用できるようにというそういう思いから今回予算化をさせていただいたものですから重々ですね、これを通して何とかということとは毛頭考えておりませんで、この点も一つご理解いただきたいと思います。

●高間委員長 ほかにございますでしょうか。

はい、大山委員。

●大山委員 先日、市長の市政執行方針の中にもありましたが、積極的な企業誘致、夕張ブランドの全国化・国際化、夕張物産展の継続、こういうのが述べられておりましたが、この後の質問一部款項目に係る部分もあろうかと思うんですが、各課にも跨る部分もあるんで、敢えて今日質問させていただきますが、この積極的な企業誘致ほかなんですが、商工の方で旅費が見えて来ないということなんですが、そこについてお聞かせ願います。

●高間委員長 はい、産業課長。

●木村産業課長 はい、お答えいたします。

昨年までは商工に計上されていましたが、24 年度につきましては総務費の一般管理費の中で計上して

おります。

以上です。

●高間委員長 はい、大山委員、

●大山委員 今年度どのぐらい付いてるでしょうか。

●高間委員長 はい、課長。

●木村産業課長 総務費の中ですね、内の 45 万円が産業の部分でございます。

●高間委員長 はい、大山委員、

●大山委員 これは商工に付かないで総務に付いているというのは、どういったことでしょうか。

●高間委員長 はい、財務課長。

●石原財務課長 予算計上のことなので私の方からお答えしたいと思います。

今、産業課長申しました通り、商工費に 23 年度計上しております。これを総務費の方に予算の組み替えを行いました。それは何故かというお尋ねでございますが、企業誘致というのは地域振興に関わるという大きな枠ということで予算編成を考えております。従いまして、総務費の中の地域振興という考え方で総務費の一般管理費に一括旅費の計上をしたところでございます。

以上です。

●高間委員長 はい、大山委員。

●大山委員 今、45 万ということもありましたけども、総務の中でなかなか見えて来ない部分があるんですけども、この 45 万が多いか少ないかというのは別にして、総務の全体の中の旅費の中で企業誘致継続が大事だと思うんですが、その全体の中でこれが増えてくということも考えられるのでしょうか。45 万が増えていくということも。

●高間委員長 はい、産業課長。

●木村産業課長 はい、お答えいたします。

企業誘致につきましてはですね、今のところ南空知企業誘致連絡会の枠組みの中でですね、今後事業計画が出来てきます。その中でですね、実施する予定をしております。また、市長のトップセールスということもありますし、45 万がですね、増えるかど

うかというのは今の段階ではわかりません。

以上です。

●高間委員長 はい、大山委員。

●大山委員 市長の方針の中でもある通り大変重要な部分だと思います。先程言いましたように企業誘致も大変継続性というのが重要だと思いますので、折角総務の中で全体の中でのことですので、その辺 45 万なくなったからもう動かないんだということではなくですね、柔軟に対応していただきたいとこのように思います。

以上です。

●高間委員長 ほかにございますか。

はい、熊谷委員。

●熊谷委員 市長の市政執行方針の最後の方にですね、財政再生計画は着実に実行しなければならないものではありますが、必要に応じて変更すべきものでもあり、新たな可能性の創造が夕張の未来を築くものと信じておりますという文言があります。本当にその通りだというふうに思うんです。私たちいろんな市民団体の中で勉強会をしてるんですが、先日ニセコの町長に来ていただきましてまちづくりの勉強会を開催しました。その時にですね、非常に私は感銘を受けたのはニセコ町では市の職員の研修をですね、誰かを研修に派遣するのではなくてニセコ町に講師の先生に来ていただいて職員全体でその講演を聞いて勉強すると、そういうことを話されていきました。だからこそ出来たまちづくり条例だというふうに思うんです。夕張市というのはもう日本で唯一の財政再生団体で過疎化、高齢化のまちでもあります。過疎化、高齢化のまちというのは他の地域にも沢山ありましてね、様々な取り組みを進めていると思うんです。そういった先進事例もあるでしょうし、それから考え方を抜本的に変える方向というんでしょうか、違った切り口で考えていくことも非常に必要なことだというふうに思います。今読み上げた前段にですね、このように他の地域から沢山の派遣職員の支援を受けているまちは他にはなくて、それが政策の立案や職員個々のスキルアップに繋がっ

ているものと考えておりますというふうにもあるんですが、ここで終わるのではなくて是非職員の皆さんがね、これから本当に市民の為の良いまちづくりをしていく為にも是非そういった研修を受ける、そういったことをですね、予算化していただいて沢山の方が出て行くのは非常に大変なことですけれども、講師の先生に是非来ていただいて職員全体でね、勉強して是非良いまちづくりの為にスキルアップ、レベルアップをしていただきたいというのが一つ要望です。

それからもう一つはですね、常任委員会の中でもお聞きしたんですが、特別職の給与を 6 割カットというのが、財政再生計画の中の文言にあるということですが、このことに関してそれをこのままずうっとそのまま行くことが必要なことなのか、そこら辺はどんなふうを考えてらっしゃるのか、市長のお考えを伺いたいんですが。

●高間委員長 はい、市長。

●鈴木市長 報酬の削減については 7 割カットという状況でございます。私自身は全市町村長合わせて一番低い報酬でありますけれども、この状況下でどこまで、どういった展開が出来るのかというのはある種試されてる立場だと思っております。その中でですね、まず皆さんにしっかりとその費用対効果じゃないですが、25 万 9,000 円に値する仕事をしているのかどうかということをしっかりと市民の皆さんにチェックしていただく立場だと思っております。現時点でですね、私自身の報酬等について言及することはありませんけれども、私はこの状況をわかった上で選挙に出てですね、皆さんからご信任をいただいている立場ですので、まずその責任をしっかりと全うさせていただくということでございます。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 その考えわかりました。ただ、ここに本当に必要に応じて変更すべきということがありますから、市長給与も他の特別職の給与もそれから旅費の面でもですね、いろいろ支障が出て来るといふふうに思います。是非必要に応じて変更しなが

ら市民の為の良いまちづくりに励んでいただきたいというのが願いです。是非よろしくお願いします。

●高間委員長 ほかにございますか。

はい、厚谷委員。

●厚谷委員 今、熊谷委員からの質問の関係で委員の方からは要望ということでしたが、ある程度ちょっと明らかにというか、していただきたいという思いもございますのでね、今の職員の研修に関わる部分でございます。款別の予算の審議については今後ということになりますが、予算書を見る限りにおいては、そういった措置は 24 年度は行われないうのかなというふうに見ております。この辺りについてですね、職員研修の必要性或いは 24 年度実施をされるのか、されないのか、ここをまずちょっとお聞かせいただけますか。

●高間委員長 はい、総務課長。

●及川総務課長 職員研修に関する経費であります、13 万 4,000 円計上しております。それとはまた別にですね、職員研修、これは職員個々のスキルアップというのは、今だから必要という訳ではなくて計画的にやって行くことが必要だという考えのもと、取り組んで行きたいと思っております。

●高間委員長 ほかにございますか。

はい、島田委員。

●島田委員 24 年度事業で新たな観光文化資源の価値づくり事業ということで大まかには石川コレクションの整理ということを知っているのですが、もうちょっと詳しい事業内容と今後の展開をお知らせください。

●高間委員長 はい、産業課長。

●木村産業課長 はい、お答えいたします。

中身につきましてはですね、国の三次補正の中でですね、厚労省の補助事業ということで北海道に基金を積み立てて、それを各市町村に配分されるという中で重点分野雇用創出事業の中に観光というメニューがございます。その中で故石川十四夫様からですね、寄贈があった歴史的な展示物の分類整理をする予定をしております。また、合わせてですね、観

光文化資源紹介という中で現在の案内センターの業務を実施したいと考えております。

以上です。

●高間委員長 はい、島田委員。

●島田委員 聞くところによりますとこの石川コレクションのあれなんです、平成 12 年度に 1 度仕訳していると聞いておりますが、その時の仕訳内容といえますか、その後平成 18 年にオークションにもかけられているみたいなんです、その残った分の仕訳をどのようにして今後どう活用して行こうとしているのか、ちょっとお願いしたいと思います。

●高間委員長 はい、課長。

●木村産業課長 寄贈があったのは平成 13 年度でございます。それで、13 年度に 1 度分類整理をされておりますがですね、実際、昨年建物の中を見て来ましたがですね、当時整理されてたシールとかを貼ってですね、分類されてた表示も剥がれたりですね、保存状態が良くないというかですね、見ていただければわかると思うんですけども、床の上にそのまま置かれたものがあったり、ダンボールの中にしまわれたものがあったりですね、あと潰されてるものがあったりですね、歩くのも大変な状況になってます。それでもう 1 度ですね、きちんとした形でですね、保管場所を移設をしてですね、いつでもどこに何があるかですね、わかるような、今の分類整理を更にですね、データー化をしましてですね、そして今後の、場合によってはオークションにかけたりですね、その他貴重なものもあると聞いてますので、そういう展示物としてのですね、活用も考えて行きたいと考えております。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 ちょっとこの件で、関連で聞きます。今、平成 13 年に寄贈を受けたという話で、当時私も議員という立場でしたから、改めてちょっとその当時のですね、議事録ですとか、資料をちょっと整理してみました。それで、問題はその寄贈受けた云々のことをこの場で言っていることではございませんけれども、問題は市としてですね、その時の、今整

理整頓、これから分類整理を行うと、改めてデーター整理が必要だというんですけど、その時にデーター整理されているでしょ。それをどうされたんだということ、ちょっとまずお尋ねしておきます。

●高間委員長 はい、課長。

●木村産業課長 当時は一度整理をされているようです。紙ベースで残ってございます。それで、その一部をですね、郷愁の丘ミュージアムの生活歴史館の方に展示をしてございます。それを今度花畑の生キャラメル体験工房として改修があった為ですね、現在そこに展示されたものが旧夕張中学校に保管してございます。それで、石川コレクションの中にもあるもの、そこにもあるものということでバラバラにですね、今なってます、当時は恐らく私の見た感じではですね、そのもの一つ一つにシール見たいなものを貼ってですね、番号をつけて保管されていたのではないかなというふうに思うんですが、実際そういうものですね、剥がれたりですね、あと、数字も見えなくなったり、そういうような状況になってますので再度ですね、つけ合わせをした形で現在どのようなものがいくつ残ってるのかということですね、きちんと整理をしたいと考えまして、この事業をしようと思いました。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 課長ね、今の答弁だと物に一つ一つシールなり云々と、それはそれでやられているんだろうけども、多分これね、区分一覧表みたいのちゃんと整理されてる筈ですよ。管理表というか、リスト表というか、今、だから在庫としてお持ちじゃないんですかということを聞いてるんですから、その部分まずお答えください。

●高間委員長 はい、課長。

●木村産業課長 ございます。写真も残っておりますし、一覧表もございます。はい。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 じゃ、そのある中でね、ちょっと具体的にお聞かせいただきたいんですけども、品数なり個数でどういうふうに捉えていますか。ちょっと

数字出してみてください。

●高間委員長 はい、担当係長。

●武部産業課商工観光係長 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

当時はですね、当時でよろしいんですよ。5 万 5,371 点ですね。7,971 種類、5 万 5,371 点ということで整理をしたということとなっております。

以上です。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 そうですね。品数で 7,971 点、個数で 5 万 5,000 点以上ですよ。デジタルカメラでもこれ 1 枚 1 枚ある程度撮っていますよね。数千枚に渡って。それは当時の委員会にも全部資料として出されてるんですよ、一覧表に。ですから、それに基づいていくとするならば少なくともそういう整理整頓されているリスト表がね、今も残っている。残っている訳ですよ、当然。そして先程島田委員から質問あった通り財政破綻以降ね、本当に貴重のあるものは当時ネットオークションでも、確か売却云々なりもしてる。それも当然記録として残っているでしょうから単純に言えばその差し引いた云々のことを今回ある程度リストアップすれば出来るようなものではないんですか。一つちょっと言わしていただくなれば、要は何を言わんとするかというのは、この度、これ道費で緊急雇用創出事業の一環として付いてんだけれども、これが道費として緊急雇用付けてまでの対策費として事業やるものなのかどうなのか、もし緊急雇用で云々ということであればですね、今日の予算委員会云々でもいろいろ出ております。先程住宅政策等々の全般的なあり方も含めていろいろとこれから緊急的に対応しなきゃいけないものが一杯ありますよね、その優先順位として、これ担当課の問題じゃなくなってきました。そうなってくると。それは、市長、理事の方にちょっとお尋ねしていきたいと思いますけども、そういう部分であればね、その辺の整合性がちょっと今回どうなのかなという部分があるんです。その辺は担当でまずお答えできるもの、又市長なのか理事なのか別として、こちらで

お答えするものちょっと整理してお答えいただければと思います。

●高間委員長 はい、課長。

●木村産業課長 担当課としてお答え出来ることにつきましてはですね、まず移設をしなきゃならないということが一つ大きな、前から懸案としてありました。それで、建物もですね、やっぱり今回の冬もですね、除雪したんですけども、ほっとけば多分また崩落したんでないかなあということがあってですね、まずは場所を移すということとその分類、当時の全てデーター、写真は残ってますが、それは何が何か付け合せる必要がですね、今その番号とかがどれがどの番号にあたるのかというのがわからない状態になっています。それで、そういう整理も必要と考えております。

あと、産業課としましてはですね、そういうことがありまして、補助メニューの中にそういう部分が、合致するものがありましたので産業としてはやりたいということで提出しております。全体的なことはちょっと私の方からは言えません。

●高間委員長 はい、高島理事。

●高島理事 それでは、高橋議長のご質問にお答えします。

今、産業課長からご説明させていただいた通りですが、まず第一点目にですね、その移設をしなければならないというのがずっと懸案になっていたということでございます。これを今回するということ、その前提の調査ということになります。それから、つけ合わせをしなければいけないというふうに産業課長が申し上げましたが、その通りでありまして、当時の分類調査というのは議会にも提出をさせていただいているというところで、その時点では十分なものであったのかも知れませんが、当然ですね、今後ですね、紙ベースのものを電子媒体、電子データにするというようなこともございまして更にですね、今後の分類に向けてですね、更にバージョンアップしたものを作っていくということも、これまた必要であろうというふうに考えております。そ

ういった中でこれまで懸案だったことをです、今回実施するということ、それが優先順位と考えております。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 わかりました。優先順位の問題は今お答えあった通りで今いいです。

それで、これ市政執行方針の中でも一言触れてるのがきつとここだと思えるんですけど、寄贈受けた歴史的展示品の数量等々についてですね、分類整理の為の経費としてということで最後の方に盛り込まれているからそれが方針の中でも示されているんでしょうけれども、それで具体的にね、それを今これだけ大掛かりに分類整理をして何か繋げていこうという考えって今あるんですか。今年度なのか、それは次年度以降なのか別として何かそういう目的があって今ここへきて何かをしようとするアクションなものなのか、その辺をちょっとお聞かせいただきたいのですが。

●高間委員長 はい、産業課長。

●木村産業課長 今までも実施してます通りですね、オークションによる売却を定期的に行うということとですね、先程も申しました通り貴重な資料であればですね、今後展示物としてですね、活用を考えて行きたいということで考えております。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 それで、貴重なものはだからネットオークションとかで結構そこそこ売っているんじゃないんですか。平成 18 年以降の、19 年か。段階で。

●高間委員長 はい、課長。

●木村課長 以前そういう指摘もあったと認識しております。それで、今後につきましてはこのあいだも行政常任委員会の中でも答弁しました通りですね、今回も鉄道ものを売却しておりますが、それは専門家の方にですね、相談をしながら売却していけないものはしてません。それで今後ですね、そのような形で進めて行きたいと思えます。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 それじゃ、ちょっと違う角度で聞き

ますけれども。これね、今まずこれ観光案内所の関係も出てくるんでしょうけど、一応道費のあれで 648 万ですね、緊急雇用対策費として計上してるということで、これはまずちょっと具体的に人数なり、その辺ちょっと教えていただけますか。

●高間委員長 はい、課長。

●木村課長 人数につきましてはですね、観光文化資源紹介ということで、兼務になるんですけども、観光案内所にですね、4 月 24 日から雇用を予定してまして 3 月 31 日までということではほぼ 1 年間に近い雇用を 1 名は予定しております。また、分類整理等につきましてはですね、3 名を 5 月から 12 月末まで雇用する予定で計画しております。あとその中で人件費につきましては共済費も含めましてですね、547 万 4,800 円ほど計上いたしました。あと物件費といったしましてトラックも移設するとなると必要ですので 60 万円、賃借料として計上しております。それからあと電話代と通信運搬費で 24 万あと、

「そこまでいいわ」という声あり

よろしいですか。

はい、以上です。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 それでね、今観光案内所の方 1 名、そして分類整理の方は 3 名ということですね、この 3 名というものは基本的には通常の産業課としての配置転換になってくるんでしょ、勿論。まず担当として。

●高間委員長 はい、課長。

●木村課長 産業課で雇用伺いを起こしてですね、他に委託する事業ではございません。産業課で雇用する予定です。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 そこでね、先ほど来からじゃあこのいろいろと展示品の分類、そして貴重価値があるかないかも含めていろいろと調査をしてこれだけの期間に渡って 3 名もこうつけて分類整理をする訳ですよ。そこで、一般の人がその貴重価値をどうやって見分けるんですか。

募集をかけるんでしょう。これから人を。

●高間委員長 はい、課長。

●木村産業課長 見分けるというよりですね、まずは一つ一つ同じ種類のもの、種類ごとにですね、別の場所へ移して整理をするという作業を予定しております。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 じゃあ、そうするとただ単にじゃあ、そのあれ、リストアップをさせるだけのことということ。先程はね、今後何かに繋げるようなことでもお答えあった訳だから、そうすると、やはりある一定の数万点、数千点、数万個の展示物が今もこうやってあるとするならば、その中から何が今後どう生かされるか別としてですよ、展示としてふさわしいかどうか、最低限度そういった仕分け作業ぐらいはしてかなきゃいけないと思うし、それが今回のある程度の目的に繋げないとただリストアップするんだったら、今既に先程言った通り今ある程度のリストアップ出来てるでしょ。

●高間委員長 はい、課長。

●木村産業課長 リストアップはされてますけども、それがどのものかというのがですね、わからない状態になってんです。それでリストアップされた写真にも番号付いてますけども、実際のものとですね、どれがそのものなのかということですね、わからない状況に今なってますので、そのナンバーを突合せせるということで新たに新しいナンバーを付けるということですね。そういう作業を数が数なんですね、もしかするとこの期間で終わらないかもわからないというぐらいあると思います。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 そういう方向でいきますとね、では、ちょっと産業だけのみならず全市的な部分に関わってくるんでしょうけども、この、特に財政破綻以降庁内における、庁内というよりも市有財産における管理状況というのはあまり徹底化されてきてなかったんではないかと思うんですね。増して、今この展示品の部分を財政破綻してもう 5 年、6 年こう経つ

中で今になってここに計上されてくるとなるとやはりこちらとしては単純にやはり何か新たな方向で結びつけていく何かがあるのかなと。だからこそ、これだけの予算を付けてというふうに単純に思うんだけど、とうも答弁の中ではそうも聞こえてこないし、最終的には将来的には繋げていくのかも知れないけども、具体案としてはまだ今のところ出てこない。財政破綻以降の市としての備品管理状況も含めて考えると、何故ここだけという部分が出てくるんですよ。ですから、この辺りはちょっと市の全体論としてどういうじゃ財産管理今後しようとしてるのかちょっとお聞かせいただきたいと思うんですけど。

これは産業だけの関係にはなっていないと思うんですけどもね。

●高間委員長 はい、清水理事。

●清水理事 ただいま議長の方からご指摘のありましたその財産管理については、私どもとしましては財政破綻云々を関係なくですね、それについてはきちんと行政としてはやっていかなければならないものと認識しておりまして、その中で鋭意取り組んできていたものとも認識しているんですけどやはり混乱等の中でですね、一部そういうものが欠けてた場合もあったのかも知れませんがそれにつきましてですね、今後とも反省するべきところ反省しながらもきちんとした財産管理に今後とも努めてまいりたいと考えております。

以上です。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 清水理事にちょっとお尋ねしておきたいんですけど、これ今回道費なんですよ、緊急雇用の対策費として付いてると。それで、先程からちょっと議論させていただいてる、この当時の寄贈関係の部分についてはですね、当時文化祭の調査委託費としていろいろと仕分け作業行ってると思うんですね。これ同種のこういう所謂仕分け的な部分のものがですね、こういうふうに調査費として付いてくる自体が、これ今、増して今年度、今年度というか 24 年度道費として緊急雇用の部分で、これ馴染むん

でしょうかね。ちょっとその部分は我々はその部分素人の部分もあるし、この辺どうですか。

●高間委員長 はい、理事。

●清水理事 議長の再度のご質問にお答えいたしますけれども、その緊急雇用のメニューにありますものとして、今回全市の中で適合するものがあるかどうかの目線では当然検討させていただいております。その中でメニューに適合して前回似たような形で行われてた分もあって、それを踏まえながらもメニューに今回のそれと比べながら、今回とその新たな観光文化資源の価値作り事業、これらを提案することが適当と判断しまして申請した結果、道の方でもそれを判断していただいて、なっていければと考えておるところでございます。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 理事がそういうふうにおっしゃいましたから、そういうことなんでしょうし、道としてのそれは必要とあらばということでそういうことで今回認められてきていく状況なんでしょうから、それはまずわかりました。

それで、先程の話ちょっと戻りますが、これね、もう 1 度ちょっと再度お尋ねしますが、人を本当に 3 人も配置してやるのが果たして適当なのかどうか、私はもし同じようにこういうふうにならかの補助費が付くとするならば本当にそういう部分で品目ですとか、最終的にはある程度いろいろとこれはやっぱり専門的な知識に立った人が必要になってくると思いますよ。そうであれば、以前の時のように、平成 13 年の時ですか、文化財調査の中でですね、こういった委託をした方がむしろ金銭的にどうだったのかなという部分も出てくるし、その辺はどうですか。そういう調査というのは逆にされたんでしょうかね。単純に人を配置云々ということではなくてね、本当に専門的な知識やっぱりこれ。増して相当な品ですよ、これ。それを素人だけでですね、やってたってどうするのかなという思いがちょっと見受けられるんですけども、その辺どうですかね。

●高間委員長 はい、課長。

●木村課長 この事業につきましてはですね、新規雇用、失業者の雇用という中身なものですから、専門家を雇用するということは、この補助事業の中では合わないものだと思っております。新規雇用失業者の雇用ということですね。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 これ目的は先程言った通り新たな観光文化資源に繋げる為の、その為の緊急雇用創出事業なんでしょう。新たな、雇用対策に一環の費用なのですか。

●高間委員長 はい、課長。

●木村課長 雇用の条件がその中にございます。新規の雇用というのが条件になっております。

●高間委員長 はい、財務課長。

●石原財務課長 今の、この緊急雇用事業の内容といいますか、対象事業等をお尋ねしてと思いますので、私の方からちょっとお話ししたいと思いますけども、これの対象となる事業としてはですね、これ被災者の救済事業なんですね、まず。それで、23 年の 3 月 11 日以降に離職した失業者を雇用することが条件となります。それで、新たな事業に対して雇用することが対象となります。従って、今までやってる事業に対しての雇用ということは、これは対象外ということですので、そういう意味で産業課長は新しいという言葉を使ったということでご理解願います。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 今の財務課長の方からそういう部分の答弁なのでそのことについてはまずわかりました。ただ、普通に、普通にですよ、今こういう事業に、事業と言いましょか、仕訳作業を中心にやられていくということで出されて通常考えれば先程からの議論の中でですね、以前にも大きな部分で調査費を付けて、これ一定程度のリストアップもしているところだし、それが今になってまた何でこういうふうにもわざわざというところも出て、通常やっぱりとってしまうと思うんですね、ここが今回の部分でちょっとやはり疑問に感じていたものですから、それ

と、もう一つ観光案内業務、これについてはどういう雇用、1名でしょ。こちら1名なんでしょうけども、これについては因みにちょっと雇用形態の方はこれも産業で預かるということは、これどういう雇用形態でやろうとしてるんですか。時期はわかりましたから、さっき。

●高間委員長 はい、課長。

●木村産業課長 産業課で雇用を考えておりますのでハローワークに募集した上で通常の勤務時間内の、恐らく土・日が一番人来るということですね、その別の日に休日を設定してですね、そういう雇用を考えております。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 まあ、そうですね、やはり観光の窓口業務となれば土・日・祝日という方が主に観光客がですね、入り込んで来るでしょうから、平日云々というよりは土、日の勤務形態の方が多くなるんじゃないのかなというふうに思いますので、それと3名の方についてもこれは同じくハローワークにということではよろしいんですか。

●高間委員長 はい、課長。

●木村課長 3名につきまして同様に募集をして雇用する予定であります。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 取り敢えずですね、今年度、24年度からですね、一応そういう人をつけて配置をすることなんだろうから、時期もある程度5月から、観光案内所の方は4月から来年度まで、来年度というか3月31日まで。人3名の方については5月から12月でしたっけということで一定の目途をつけてですね、分類整理もされると思うんですけども、いずれにしてもこのリストアップ及びその辺の方向性がどうされていくかというのは具体論としては。年内のこの一定程度の整理した段階で当然出て来るものですね。

●高間委員長 はい、課長。

●木村課長 先程来も申しました通り、オークション等による一部は売却、それ以外にですね、どう

しても展示したいというような市民、その他の団体の方からですね、貸して欲しいということがあればそういう活用にもですね、していきたいなというふうに考えております。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 最後になりますけども、これ市長、理事もそうなんだろうけども、担当課も是非とまではですね、当時のですね、平成12年、13年にわたっての委員会記録、後ほどで結構ですから、相当、相当いろんな議論してます当時から、一度ご覧になっていただいてその当時のやはり議論経過を踏まえた中でですね、何故今こういう質問をされてるのかということですね、今一度読み取っていただければですね、今日のこの予算委員会で質問している主旨というものが十分、何となく伝わっていくんではないのかなと思いますので一度、これは終わってからも結構ですから、その辺ですね、当時の特に市長、理事云々は当時の状況なかなか伝わらない部分あるでしょうし、担当課の今課長もその担当ではなかったと思いますから、もう一度、今一度整理されてですね、それを踏まえてきちんとしたやつぱり今後のそういった仕分作業に務めていただければと思いますのでいずれにしてもこれは今後の常任委員会等で随時報告も出て来るでしょうから、またその都度その都度ですね、ということではしておきますのでいずれにしても議事録一度見ていただければと思いますのでお願いします。

●高間委員長 ほかにございますでしょうか。

はい、熊谷委員。

●熊谷委員 今夕張の宝とも言える石川コレクションのお話だったんですが、夕張の宝ほかにもあります。天然記念物に指定されている夕張岳のことです。市長は残念ながら去年は登る機会がなかったんだということだったんですが、夕張岳、天然記念物に指定されていて天然記念物になると国からの交付税の中の算定に入ってくるというそういうことがいわれております。診療所もそういう所があって、診療所には何がしかの予算が付けられていると、天然

記念物に指定されている夕張岳が算定として、勿論紐付きではなく一般財源として入って来る訳ですけども、市としてね、天然記念物である夕張岳を守る為にどういったことを考えていらっしゃるのか、盗掘も勿論今あるということがいわれておりますし、ヒュッテのこともあります。

市長としてどういう考えなのか伺います。

●高間委員長 市長にですね、答弁。担当部所でもいいですか。

はい、熊谷委員。

●熊谷委員 今皆さんご覧になってわかったように天然記念物、夕張で多分一つなんじゃないかなと思うんですけど、その夕張岳に対して市としては殆ど方針を持てない状況にあるというふうに思うんです。これも市民団体が今一生懸命ヒュッテを作ることですとか、盗掘防止したことですとか、百名山の中にも数えられてる有名な山ですから、様々な学者さん達ですとか、道内、道外からのお客さん達が来た時にはボランティアでご案内をしていると、そういう現状があります。そういったことを市として、また市の教育委員会としてこれから何もしないで本当に市民団体、環境保護団体というんですかね、その一部の団体に丸投げ状態でいいのかということだというふうに思うんですよね。今現在何もない訳ですから答弁はいりませんが、これから結構ですから、その天然記念物である固有詞を二つも三つも持っているこの夕張岳をどうやって後世にきちんと守り、残して行くのか、またこれを登りに来る方達も沢山います。そういう方達に向けて市としてこういうことをやっていますと胸を張って言えるようなことを是非今年 1 年かかって検討してください。お願いします。

●高間委員長 はい、教育長。

●小林教育長 私の方からですね、私が知ってる範囲の中でちょっとお答えをしたいというふうに思っております。

ご承知のように天然記念物に指定されて以降、現在も続いてますけども、関係者協議会というのがあ

りまして、これは破綻前までは年 2 回、5 月の山開きの前とですね、それから 2 月に一応総括といいますか、こういう形で関係者の情報交換をしながら次年度に向けてどういった形で山に関わり合う関係者が一致して協力してやって行きたいということに進めて、現在は年に 1 回であります、この姿勢については私どもも変わっておりませんし、必要に応じて私たちも対応できる部分については対応しておりますし、現ヒュッテを使うにあたっても当然利用者で確認をしながら OK を出しながらやっているというのが現状であります。この間、教育委員会も案内状を作ったりですね、それから、その他いろいろとやって来ているところでありますが、ヒュッテ等の問題に関わって当初 19 年、破綻の問題が起きた以降、建物の老朽化も 40 年以上過ぎてきているということで一定程度それを廃止するということも含めてですね、検討した経過があります。そういった経過の中でコザクラの解散が私達の力で出来る範囲の中でやらせていただけるのであれば管理をしようという経過で現在に至っているところであります。これらの経過の中で新しいヒュッテを作っていきたいということでもありますので当然私どもとしては、あそこの借りている場所が市として借りている土地でもありますので当然所謂森林管理署との、国とのですね、経過の中でこんにちまで来てコザクラの解散とはいろんな協定書や或いは覚書、これによって一つずつ詰めてきているということでもありますので、その点については理解をしていただきたいというふうに思います。

なお、現在小学校で主に活用されております理科の副読本、この中にも当然のことながら夕張岳の自然を守るという観点に立ってですね、記載が行われておりますので、そういった学習等の面では子供達も夕張岳がどういう山であって、そして自分達が何をしていかなければならないのかということも十分学んでいるところであります。

ご承知のようになかなかこういう状況の中で、例えばパンフレットをもうちょっと教育委員会として

作りたいなとかという思いもない訳ではありませんけれども、そういった経過の中でこんにち来ておりますし、今後、今基礎部分、ヒュッテについては基礎部分だけが終わっておるという報告も受けておりますし、私達も現地を教育委員会の職員で確認しておりますので、これ以降どういう形でどういうふうに建てられていくのかというのが、また一定程度覚書を交わしながらですね、なるべくそれが市民共通の財産になるようにということで今後とも話し合いをしてみたいと、こういう思いでありますので、その点もご理解いただきたい。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 経過を含めありがとうございます。

コザクラの会の方のお話を聞きますと今教育長の方から市民共通の財産にしていきたいというお話だったんですが、トイレの汲み取り料も出ないと、全て自分達で賄っているという、勿論道からの助成金、ある程度付いたりもしているようなんですが、夕張の交付税の中に天然記念物があるからということで一定金額が入っていると、そういう事実がありながら財政再生団体とはいえ、1 円も夕張岳に支出をしないという状況が本当に良いのかどうなのか、そこを是非考えて行く必要は私はあるんじゃないかというふうに思うんです。増して、その学校の副読本の中で夕張の、その夕張岳を守って行こうというようなことまで子供達に教えているのであればやはり市としてある程度の予算は付けるべきだと思うんですけど如何でしょうか。

●高間委員長 はい、教育長。

●小林教育長 交付税に係る財政需要額等については財源の方でお答えいただきたいというふうに思っております。

今トイレの話出ました。ヒュッテにあったトイレ等はですね、その後改修をコザクラさんの会で借りて、それを下におろすという、そこから運んでもらっているという作業をやっているというのは聞いておりますが、下の方にトイレもう一つ駐車場の手前にあるんですけども、これについてはうちの方で処

理をして毎年汲み取っていただいていると、こういう状況にありますのでいろんな形があるかと思いますが、私どももいろんな共同で夕張岳を守るパトロール、道とか森林管理署とか関係、そういったものにも関わり合っていますし、ですから、まるっきり関与してないという訳ではありませんので、その点もご理解いただきたい。

●高間委員長 よろしいでしょうか。

はい、熊谷委員。

●熊谷委員 駐車場の方のトイレの汲み取りはしていただいているということだったんですが、大変なのは車の入れないところの汲み取りだというふうに思います。

天然記念物ということで百万近い交付税算定がある筈だというお話を聞いたことがあります。それ全額とはいかなくてもですね、今再生団体というところでどの辺が妥当なのか是非協議した上で是非夕張岳にも一定程度の予算を付けていただきたいと強く要望したいと思います。

以上です。

●高間委員長 はい、財政課長。

●石原財政課長 ただいまの熊谷委員の質問ですけども、天然記念物に対する特交措置ということですね。今手元に資料がございませんので今調べます。後ほどお答えしたいと思いますけども、基準については天然記念物、一施設といいますか、一つに対して特交で措置されているという内容でございます。額は後ほどご報告いたします。

●高間委員長 ほかにございますでしょうか。

はい、厚谷委員。

●厚谷委員 朝の防災の関係でもう一度ちょっと戻るといっていいんですが、別な部分で確認させていただきたいと思っています。それで、予算個々というよりは大概ですとか、或いはその他避難所施設に関わることでございますので、こちらの方で質問させていただきたいと思うんですが、夕張市の防災計画の中で所謂避難所が指定されておるといいます。それぞれの収容人員が記載をされているという

ふうに思いますが、この収容人員の所謂積算の仕方といえましょうか、分かりやすく言うと、ただ入れるというだけなのか、多少座ったり、数日過ごすことが可能ということなのか、そのあたりについて教えていただきたいのですが。

●高間委員長 はい、消防主幹。

●松倉消防主幹 厚谷委員のご質問にお答えしたいと思います。

収容人員の算定につきましては、その座れるとか座れないとかというのではなくて、国の基準の単なる面積で所謂居住面積を単純に人数で算定して割っているというだけで、座れるとか座れないとかというそういうような中身の基準は盛り込んでおりません。

以上です。

●高間委員長 はい、厚谷委員。

●厚谷委員 はい、わかりました。

それではちょっと別な観点でもう一点だけご質問させていただきたいと思いますが、防災訓練に関わることですけれども、今 24 年度の予算を審議するという中ではなかなか難しい部分もあるのかも知れませんが、今後ですね、方向性といえましょうか、今段階でどのようにお考えになられているかということについてお尋ねしたいと思います。と申しますのは、午前中もいろいろとご質問確認させていただいた通り、それは災害対策本部組織としてのものもそうでしょうし、また場合によっては広くですね、市民に防災についての知識を高め、いざという時の行動を確認するということも必要でなかろうかということでの質問でございますが、現段階で今後どのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

●高間委員長 はい、消防長。

●鷺見消防長 ただいまの厚谷委員のご質問にお答えいたします。

防災体制全般につきましてですね、現状におきましてまだ若干様々な問題がございます。その中で今後ですね、防災訓練も含めまして今後いろいろな防災体制の見直し等も含めましてですね、ただいま検

討しているところでございます。

以上でございます。

●高間委員長 はい、よろしいでしょうか。

それじゃちょっと長時間になりましたので、皆さんまだありますでしょうけど、休憩をとりたいと思いますが、最後の最後ですね。

はい、財務課長。

●石原財務課長 先程の答弁なんですけどよろしいでしょうか。熊谷委員の。

先程の熊谷委員の天然記念物に係る特交措置ということでありましたが、お答え申し上げます。

措置額 109 万円です。それで、交付は 12 月のルール分で算定交付されているということでもあります。

以上です。

●高間委員長 今から 10 分間休憩を取りたいと思います。3 時 7 分から、再開をしたいと思います。

午後 2 時 57 分 休憩

午後 3 時 07 分 再開

●高間委員長 それでは時間となりましたので再開をいたします。

はい、熊谷委員。

●熊谷委員 先程財政課長の方から夕張岳に関しては 109 万ということで特別交付税が入っているというお話がありました。これを踏まえてですね、今年何とかヒュッテや木道や様々な必要なことがあるというふうに思うんですが、市としてどう考えて行くのか、改めて伺いたいのですが、如何でしょうか。

●高間委員長 はい、理事。

●清水理事 お答えいたします。

先程熊谷委員もご質問の中で申されていてご理解されていることとは思うんですけれども、特別交付税、これも交付税でありましてそれは一般財源であって一般的にちょっと誤解を受けやすいところがあるんですけれども、紐付きの交付金とか、紐付きの補助金と同列に考えることは出来ない税金と同じ類のものとして考えるべき財源でございます。

これらを、普通交付税、特別交付税合わせて市の貴重な一般財源として総体の中でこれを計画的に使っていかざるを得ない、そのような状況に只今ある。それが今の私どもの再生団体という状況でありまして、それを踏まえて財政再生計画を作り、それを議会の中で承認いただき、そして総務大臣の同意を得て実行しているという状況に鑑みまして、今後ともそういう中で総体的な、総合的な判断の基に予算を組んで行きたいと思っておりますのでご理解いただければと思います。

以上です。

●高間委員長 はい、熊谷委員。

●熊谷委員 今、理事からそういう答弁をいただきましたが、109 万のうち、109 万全部をここにいう、そういうことは申し上げてはおりません。お分かりとは思いますが、一部でも天然記念物の夕張岳に対して市がどういう政策をとるのか、どういう考え方に立つのかということが表れて来るのが予算だというふうに思いますので是非新たに検討していただきたいと強く要望いたします。

●高間委員長 要望ということでよろしいですね。ほかにございますでしょうか。

はい、厚谷委員。

●厚谷委員 歳入に関わる部分ですが、一応今回の予算編成の中で大きく特徴的な部分でもあると思いますので、減債基金積立金の関係でお尋ねをしたいと思います。

それで、平成 24 年度については 15 億ほど積み立てをされるということで、これについても財政再生計画の中でですね、計画額が恐らく決まっているものかというふうに思いますが、私の表の見方が悪いのか、年次計画表の中で例えば直近でいいですと来年度、平成 25 年度こういったところで減債基金の積み立てというのはどの程度ご予約をされているのかということについてお尋ねしたいのですが。

●高間委員長 はい、財務課長。

●石原財務課長 お答えします。

現在の積み立ての残額でありますけれども、23 年度

末で 17 億、約 17 億ということになっております。それで、24 年度委員おっしゃいましたように 15 億予算に計上をしております。24 年度末ということで約 32 億 2,000 万位という額になります。それで、お尋ねの平成 25 年度ですか、5 年度の積立額になりますか、これにつきましては 100 万ということで計画に計上しております。

以上でございます。

●高間委員長 よろしいですか。

はい、藤倉委員。

●藤倉委員 総論的で誠に申し訳ありませんけども、意見として述べさせてもらいたいと思います。

24 年度の行政執行方針につきましては先般議会で市長から説明がありまして、傍聴者をはじめ市民の多くは非常に期待しているところであります。私思いますのは夕張再生、新しいまちづくりについて市民の皆さんのですね、声が非常にまた高まって、またというのは失礼ですが、更に高まってきております。私ども、私議員に対しましても町内の具体的なこととか諸々な要望が一杯上がってまいります。議員として市民の皆さんの声を聞き、それを精査、検討し、分限化することが私は議員の仕事だと思っております。従いまして、これからも市民からの小さな、言葉悪いんですが、小さなというか、身近な具体的な要望が沢山出て来ると思います。勿論、再生計画に対してどうのこうのありますけども、自分達のまち、自分達の町内会、また自分達の周りのことについての意見が沢山議員にも寄せられてまいります。従いまして、それを聞きながら良く精査し、検討し、また行政の方にも提案することになって来ると思います。そこで非常に蛇足ですけど、私は行政の皆さんにおいても大きなですね、転換じゃありませんけど、例えば行政には首長、市長がですね、市長はやっぱり大きな役割は政治手腕だと思うんですよ。政治手腕若しくは事務方でいろいろ検討してなかなか検討した結果、結果が出ないと。その判断するのがやっぱり市長、首長の仕事だと。僭越ですけどね。従いまして、今日ここにおいで行政の幹

部の皆さんは非常に優秀な方ばかりで所謂行政手腕ですね、行政手腕、市長は政治手腕。それから行政の幹部は行政手腕を発揮してもらいたい。今までの経験とか、体験とかですね、知恵は相当お有りの方ばかりです。ですから、それぞれの役割分担の中で議員も市民の声を聞いて、ただそれを申し上げるだけじゃなくて、自身検討し、精査し、行政に提案する。行政の中の首長はこれ政治的手腕を発揮してもらいたい。それから行政幹部の皆さんはもとより行政手腕ですね、手腕をどんどんやっぱり発揮していかなくちゃいけないんじゃないかと。それで初めて議会、行政、市民が一体となっていく。このように私は思います。これから市民の皆さんの身近な要望が沢山出て来るやに思いますので、議会、行政として、市民の皆さんの声を出来るだけ吸い上げて提言し展開していきたいと、勝手な思いでございますけども、意見として申し述べさせていただきます。ありがとうございました。

●高間委員長 ほかにございますでしょうか。

はい、島田委員。

●島田委員 2 月に行われた映画祭についてですが、職員を 6 名ほど公務で出したということなんですが、その辺の事実関係と 24 年度に対してもそういった映画祭、各イベントに職員を公務として出席させるのか、その辺お願いいたします。

●高間委員長 はい、産業課長。

●木村産業課長 お答えいたします。

23 年度につきましては、管理職 1 名を含む 6 名をゲストの交通輸送として公務で出しています。

費用につきましては、90.5 時間の時間外で 12 万 7,000 円ほど支給する予定です。

24 年度につきましては、今後どのようになるかは映画祭事務局とも協議をしながらですね、また、要請あるのかどうかも含めまして、今のところどうということは今の段階では言えません。

●高間委員長 はい、島田委員。

●島田委員 今 24 年度の予算編成の中身について話してるんですが、24 年度まるっきりそういう方

向性もなにもないというのは現段階でよろしいんでしょうか。

●高間委員長 はい、高島理事。

●高島理事 島田委員のご質問にお答えします。

24 年度の時間外のことをおっしゃられているというふうに理解をいたしておりますが、これは全体の中ですね、時間外というのは発生していくということございまして、現時点でこれとこれとこれというものを積み上げて計上しておるというものはございませんので、当然来年度、24 年度にですね、なりましていろんな仕事の状況をみまして時間外手当というのは発生していきますので、その中でいろんなことが起こって来る中で、優先順位をつけながらですね、時間外についてはなるべく抑制をしつつですね、使っていくということになりますので、現時点で映画祭の分ということで計上している訳ではございません。

●高間委員長 はい、島田委員。

●島田委員 私は時間外のことばかりで聞いてるんじゃないんですけれども、イベントに対して職員を公務で発令する、それが要請があれば今後考える、これから春、サッカー大会、夏、夏まつり、桜まつり、紅葉まつり、寒太郎まつり等控えていますけども、その都度要請があれば、その都度考えていくという方針でよろしいんでしょうか。

●高間委員長 はい、産業課長。

●木村産業課長 23 年度につきましてもですね、夏祭りにつきましても、私出てますし、それ以外紅葉まつり、寒太郎まつりについても産業課の職員は準備とかですね、そういうのは公務で参加しておりますし、そのほか例えばツールド北海道につきましては公務で出てますが、産業課の人数じゃ不足がありましたので、他の課の応援も得てですね、公務で出てます。ですから、24 年度につきましてもですね、要請があれば地域の活性化に資するものということで判断されればですね、総合的にどんな業務内容なのかとかですね、イベントがどういう種類なのかということを総合的に判断して決めていきたいと思っ

ております。

●高間委員長 はい、関連ですか。

はい、厚谷委員。

●厚谷委員 それぞれですね、今の案件でいうと、まずはその 24 年度の今予算を審査をしているということで、ということは 23 年度のベースというものですね、次の年に影響してくるだろうということになってこようかと思うんですよ。その意味からすると今島田委員の方からも質問があったように、例えば今回映画祭でいうと後援を市が再開をしたという状況の中で一定程度ですね、では、ほかの事業だとかとの整合性というのも当然確認をされた上で最終的にはご決断をされたというふうに思うんですけども、その辺の状況についてどのような協議をされているか、そこについてお知らせをいただきたいと思いますが。

●高間委員長 はい、高島理事。

●高島理事 厚谷委員のご質問にお答えします。

どのような議論をしたのか、他の事業との整合性ということのご質問ですが、まず今回についてはですね、観光事業の啓発という観点から整理をしております。今回、映画祭という実行委員会からですね、ゲスト輸送の業務の要請が来たということでございまして、そこで改めてですね、観光事業の啓発に資するかどうかというところで検討したということでございます。その中でですね、当然考え方の整理というものはしております、考え方の整理の一端をご説明申し上げますと、まずですね、こういったイベントかという産業課長からもありましたが、その地域の内外に大きく PR するようなイベント、これがまず前提の条件であらうというふうに考えております。それからですね、当然ですね、口頭或いは規模によっては文書で要請、特段の要請があった場合ということになります。特段の要請というのは当然、妥当な範囲の中でということになります。それがあった前提でですね、市として先程申し上げた通り観光事業の啓発に大きく資するかどうかというような見極めをした上で更にですね、市の業務として

その時点時点で可能な範囲の中で側面支援をしていくという形で考えておまして、そういった議論、協議を今回行いまして、事前に決定をした上で公務として輸送業務を行ったという形になっております。以上です。

●高間委員長 はい、関連ですね。

はい、藤倉委員。

●藤倉委員 これ、行政常任委員会でもですね、議会で皆さんがね、統一した意味じゃなく、今私は私の質問、それから島田さんは島田さんの質問だと、そういうふうに認識して話しますけども。

まず一つは、ゆうばり国際ファンタスティック、市がですね、市として長年やってきて、それが破綻して出来なくなって民間がそれ肩代わりして全国から非常に夕張市の国際ファンタスティック映画祭というのは認知されていると私は思っています。その、この夕張市においてこれは認知されてない。これは夕張市の大きな私はイベントだというふうに、官から民に移行はしたけども、大きなイベントだと思ってます。それに対して、協力するのかしらないのか、人出したのがどうのこうの、じゃ夕張市は、市としては認知してない、夕張市の国際映画祭は市民主催に代わったことによってゆうばり映画祭として認知していないということになるんですか。しかし、全国からは夕張市のイベントと、しかも市民の手で破綻したけど継続して非常に称賛を受けてると、そこに行政が協力したと、これは何かまずいことですか。協力、今さっき理事言いましたように、出来る限りの範囲において協力すると、しかもこれは夕張だけじゃなくて、夕張の観光資源大いに役立っていると判断してるとこうおっしゃってるんです。そうすると今の私は反問する訳じゃありませんけども、私もそう思ってます。認知してます私は議員として、個人として。これは認知されてない、されてないところに知事が来たり、市長が出たり、知事賞出したり、これはおかしいんじゃないですか。

●高間委員長 答えはないですよ。誰に言ってるのかわからない。誰に質問してるのかちょっとわ

からないので答えは得られませんが、はい。

はい、小林委員。

●小林委員 何点かというか、一点質問させていただきたいと思いますが、今映画祭の公務で、それから各種イベントも含めてそうなんですけども、これからのあり方も問われてくると思うんですよ。夕張のこれからの P R 的なものにも資するものという話ありましたけれども、であれば、そういう中で今市の職員も大変少ない中で、特に映画祭の時期は美術館が崩壊した問題もありましたけれども、そういう中にあって私は行政とそれから当然映画祭というのは認知されたものだと思っております。ですが、いろんな制約ありながら行政が丸抱えでやることにはならないんで、それによって、実行委員会そういう中でやられているものだと認識しております。そういう中でこれからいろんな形で市が直接やるようなイベントではない中でもいろいろな、島田委員もおっしゃられていたいろんなイベント、それから、これからも本当に人を呼んでいかなければならない企画もあろうかと思えます。そういう中で行政の関わり方、市の職員の関わり方もこれから少ない中で問われて来ることと思えます。そういう中にあって、当然職員の理解がなければこういう部分についても、時間外の部分についてもやっぱりやらなければならない部分もそういう問題についてはあるかと思えます。そういう中で市の職員それぞれいろんな形でそういう関わる中で本当に必要性があるのであれば、そういう部分は市の中でよく協議をさせていただかなければならない部分があろうかと思えますけれども、特にいろんな部分、急な場合もあろうかと思えますけれども、職員にそういうお話をして公務外の部分で協力をしていただけるような考え方を持っていただく為に職員にどういう形でこれからそういう部分での話をしていけるのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

●高間委員長 はい、高島理事。

●高島理事 小林委員のご質問にお答えをいたします。

まず、直接はですね、市として主体になれないというようなお話ございましたが、現時点ではですね、市としても直接的な主体にはなれないだろうというふうに、映画祭についてはですね、考えております。そういった中で少ない職員体制の中でというようなお話ございました。やはりですね、先程申し上げた中でやはりその時点時点で可能な範囲で側面支援というところが重要なポイントかなというふうに考えておまして、やはり限られたマンパワーの中でその時点時点でどうするかというのが重要なポイントだと考えておりますので、今後その点についてはですね、慎重に検討していきたいというふうに考えております。

あと、いろんな自主的にやれるような環境作りというんでしょうか、呼びかけというんでしょうか、そういうものも重要だというようなご指摘もございました。それについてはですね、委員おっしゃる通りの面もあろうかと思えます。ただ、今回については映画祭の中でいろんな自主的なボランティアでやってくる職員もいる中でですね、ただ、この輸送業務については、冬道ということもございます。相当なその負担、リスク抱えるようなものでございまして、なかなかこれをですね、ボランティアで継続していくという考え方は客観的にみても非常に難しいのではないかなというような前提の考え方がございまして、それで整理をしたということになりますので、そのボランティアで出来るもの、それから出来ないものというのはやはり今後はですね、委員おっしゃる通りきちっと見極めて整理をしていく必要があるというふうに考えております。

●高間委員長 ほかにございますでしょうか。

はい、議長。

●高橋議長 この問題についてはですね、いろんなご意見があると思えます。ただ、一つちょっと確認をさせていただきたいんですけども、財政当時ですね、財政再建計画、今現在再生計画、それぞれの計画書の中に一般職のこの取り扱いの関係含めてですね、時間外勤務手当につきましては災害など特別

な事情を除きということでの公務発令の部分がでてるんですよ、それで、この部分を今までこれは市内にいらっしゃる市長含めてですね、担当者の方々もそうでしょうし、われわれ議会もそうだったんですけどもいろんなこんにちまで住民懇談会ですとか、地域との意見交換会を開催してきた中でとりわけ財政破綻後はですね、一番何を求められてきたかというのはやはり予算的な部分、人的な支援、こういう部分を常に求められてきたと思うんです。しかし、この 5 年、6 年経ってきた中でですね、住民の意識も少しずつご理解をいただいている中でもう市の方に予算云々言ってもなかなか厳しいと、しかし、人為的な部分はどうかだろうと、これは実際議会の意見交換会、地域懇談会の中でも出ました。私たちもこれがもし可能となるのであれば、逆にそういうふうに答えたかったんですよ、むしろ。予算は厳しいと、けど人為的な部分はもし言ってきたならば、先程どなたか言ってたようにですね、地域ないし、たいしたようなイベントに対して、これは検討してもらえ。言えるのであればこんにちまで言ってきたかったんだけど、それが出来なかったのがこの財政再生計画だったんじゃないですか。そういうこととして、一貫として、徹底として、これは国や道から求められてきたものでもあるし、実質的には夕張市としての最終的な計画書の取りまとめの中でここに一言入れてますよね、観光事業の、不採算の観光事業は今後実施しない、真に必要な事業も行えない、原則として縮小、削減が原則であると。こういう認識の中でこんにちまで我々やってきたんじゃないかなというふうに私は理解してるんです。その中で今、そういった方針展開が出来るとするならば僕はこれは再生計画の大きな一歩も二歩も前進だというふうに思いますよ、そうであれば。何でそれだったらこれ市政執行方針に大々的に掲げられないんですか。そういうふうな方向転換出来るのであれば。実際先程藤倉委員から質問ありました。認知の部分云々、我々も映画祭含めてこれ国際的な部分で十分認知してます。しかし、現状としてこの 5 年間残念

ながら市の職員としての公務発令として出来なかったんじゃないですかね。そして、自主的に映画祭の方々が中心となって、自主的に取り組んで、そして、地域やそこには職員やボランティアを募ってやってきたのがこの 5 年間だったんじゃないのかなというふうに思います。それは、そういう認識の中でこの 5 年間ずっと厳しい中でもですね、これ映画祭だけじゃないです、他も含めて。徹底してそういうふうにやってきたんじゃないかなと思うんですけども、それがもし一つでもそういうふう認められるのであれば我々もとつとにそういうことを住民説明会なりで言いたかったんですけどもね。ああ人為的な部分は言ってくださいと、これは検討材料の値出来ますからということで、他のイベントも含めて。この辺の考え方どうですか。

●高間委員長 はい、理事

●高島理事 高橋議長のご質問にお答えをいたします。

議長おっしゃる通りで財政再建計画ですね、当時のものでございますが、そういった中でもですね、不採算の観光事業実施しないというような文言も謳われているということは承知しております。先程の答弁の中でも申し上げた通り、市が、映画祭もそうなんです、主体となって今回やるということなことを判断した訳ではないというふうに考えております。可能な範囲で側面支援をする中で今回は何が出来るのかということ考えた時に要請の中で出来る範囲はどこまでなのかということ整理し、検討した上で実施をしているということでございます。これまでですね、そういった声がありながらもなかなか応じられていなかったのか或いはですね、各団体の方がですね、遠慮して市に言ってこなかったのかというようなことがいずれもあろうかとは思いますが、この点につきましては当然ですね、今年度、先程産業課長から答弁申し上げた通りで、他のイベントについても一定程度は公務で出ている状況がでございます。そういう中でですね、現時点で側面的な支援として可能な範囲はどこなのかということ常

に見極めながらやっていくということでございまして、主体になるというような大きな方向を転換したということではございません。ならないという中でですね、どういったことがその都度、その都度可能なかということをごすね、今後も見極めてやっていくということでございます。広くですね、依頼をしてくださいということではないんですが、当然そういった地域のイベントがあればお申し出をいただければですね、それが先程申し上げたような考え方の整理に合致をするのかどうか。また、その時点時点のですね、市の職員のシーズ的なその繁忙期もございしますので、そういったことも含めてですね、整理をしてご協力をする、しないということではすね、今後も個別に判断をしていく必要があるというふうに考えております。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 それじゃあですね、理事ね。今そこまでおっしゃるのであれば、これ再生計画の一言、これ見直していいんじゃないですか。市として。歳出に関する事項の中で一般給与の削減云々の中でも、先程も言ったけども、特別な勤務手当また時間外手当等については災害など特別な事情を除きということも謳われております。更には、事業等に関するもので、これ具体的に諸々映画祭のみならずですね、市民体育祭だとか、企画展示開催、親子劇場云々、メロン旗の少年サッカー大会ですとか、わんぱく相撲ですとか、まあ一杯多種多様な部分、行事等に関するものは、これは全て削減ということを謳われた訳ですよ。当時ね。当時というか再生計画に、これ計画を変えてからも、それは引き続き、これは財政再建計画から引き続きこれはそのままだということ謳われてる訳ですから、今の高島理事がおっしゃられたことでいくと。それであれば先程私言う通り、これは財政再生計画として一歩も二歩も前進なんじゃないんですかと、そうであれば、これすごく大きな目玉として市の方向の転換じゃないですかというふうに私は思うんですけども、その辺りどうですかね。

●高間委員長 はい、理事

●高島理事 高橋議長のご質問にお答えをいたします。

議長おっしゃってるのは第一次再生計画の中にあります時間外手当は災害等特別な事情を除き給料を総額の 8.2%の範囲内とするといったような文言等ですね、ご指摘していただいているというふうに承知をしております。これはですね、時間外勤務手当の総額の記載でございまして、一つ一つその災害等特別な事情に該当するかどうかというようなことを判断してということではないというふうに理解をしております。その 8.2%の範囲内とするかどうかの際の見極めの際のポイントがここに書いてあるというふうに理解をしております。

後段のですね、議長がおっしゃられた大々的な PR するぐらいの転換じゃないのかというようなご指摘でございますが、これ従来私が繰り返しております通りですね、その時点時点で可能な範囲で側面を支援をしていくということでございまして、これは市がですね、当然ですね、地域振興をやっていくと、先程は観光事業の啓発をやっていくということ自体はですね、これは常に求められていることでございますので、その中で可能な範囲でやっていくということについてはですね、今後必要であるというふうに考えております。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 わかりました。それでね、今回はいずれにしても、先程答弁あった通り観光事業に啓発等に、映画祭に関してはですよ、事業の啓発に資するかどうかを見極めて、最終的にはそういうふうに出されたらと、公務発令を出されたと思うんだけど、そうであればね、先程ちょっと違う場面で清水理事もね、いみじくも再生計画の枠組み、予算組みのあり方については、議会に当然諮っていくと、これは再生計画でも図っていくというふうに書かれているんですけども、少なくとも議会に何のこれ、報告もないですよ。例えば今回の映画祭でそういうふう

に必要論として出されたんであればですよ、行政として。そうであれば 2 月の 23 日映画祭当日にも委員会はありました。先般 3 月 7 日にも委員会ありました。この中で何らかの方向性って示されてますか、じゃ。何もないでしょ。そこまでの行政としての必要論訴えるなら何で議会の方にその辺の枠組み体制を出されなかったんですかと。

●高間委員長 はい、理事

●高島理事 高橋議長のご質問にお答えをいたします。

先程来申し上げている通りですね、市の職員が公務で行ったですね、実績としては映画祭だけではございません。そういった中で今回、先程観光事業の啓発というふうに申し上げたのは、そもそもですね、市には事務分掌条例というのがございます。そして、その下には事務分掌規則というのもございます。先程申し上げた観光事業の啓発というのは事務分掌規則の中に入っております。これについてはですね、常に先ほど申し上げた通りですね、今年度にあらずともですね、求められていることとございまして、その先程申し上げた映画祭以外についても多数出ているということから考えますと、一つ一つですね、業務をこれは公務です、これはボランティアです、これは公務ですと言ったことをですね、一つ一つですね、議会の皆さんにお示し出来ればそれは望ましいとおっしゃればですね、その通りだということもございしますが、現実的に考えてですね、一つ一つの業務をこれは公務でやりました。これも公務でやりましたということをですね、ご報告するというのはなかなかこれは難しいというふうに考えております。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 一つちょっと確認をここで取りたいのは今回ね、手伝った職員の方々がどうこうということは全くそこにはないですからね、これだけは先に言うておきますけども 6 名ですか、6 名なら 6 名、その方々に関しては自主的な部分もあるでしょうし、現在までの取り組み過程の中もあるでしょうから、そういう部分での判断でやはり率先として取り組ま

れたなり、手を挙げたのかどうかは別としてですね、そういうふうにされている訳ですから。ただし、市としてのこれ最終的なこの度はやっぱり判断として公務発令を出した以上は、そうであればですね、私考えるのは公務、業務命令したのであれば先程から産業の方で答弁された結果もあるんでしょけども、例えばこれね、まずは産業として一つ業務の中で一貫として出来なかったのかどうか、そして、そこで人数が足りないのであれば初めてそこから枝葉の中でどこに人材を求めていくかは別としてですね、まずは担当課の所管として位置づけを扱うべきだったんじゃないのかなと思うけど、その辺りどうなんでしょうかね。

●高間委員長 はい、産業議長。

●木村産業課長 まず、要請の中に出来ればということなんですけど、経験者が望ましいという要請がありました。産業の中には経験者がいませんでした。しかし、産業からも出ようと思いましたが、それぞれ別の役割が当たってました。それと、美術館の崩落も受けてですね、別の方の、産業、施設三十数箇所管轄しておりまして、その見回りもありましてですね、そちらに人を充てることが出来ませんでしたので、今回そういう結果となりました。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 それじゃ、そこで各課のこれね、なんていうのかな、取りまとめ。これは逆にいうと人事関係になるから総務の方になるかも知れないけども、各課の取りまとめというのはどういうふうにじゃ、折衝なり若しくは合意に達したんでしょうか。その辺ちょっとお尋ねしますけども。

●高間委員長 はい、総務課長。

●及川総務課長 各課のとりまとめというか、その映画祭に関する業務の業務発令ということでは所管課が行うことになっております。事前に所管が行って、その後実施後も所管課がその確認をおいて、その後こちらの方に、総務課の方にとりまとめという形になります。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 先程も言った通りですね、こんにちまでね、この取り分け財政破綻なった直後は、いうまでもないと思うんですけども、徹底して縮小、削減、財政運営を迫られて来た中でとりわけ当時の観光事業というものがですね、最大の巨額な赤字を抱える一つの要因としてですね、ポイントとして挙げられましたよね、それが私は良いとか悪いとかという今日この場で議論するつもりはないんです。ただ、その中で当時の財政再建計画、そして現在再生計画に移行されてからもですね、そういった文言整理の中でですね、徹底とした厳しいものを突きつけられ、更にはそれは市としても取り組み姿勢は出さなきゃいけないということで、このような計画書一つまとめてですね、道や国に対してこれを承認、承諾してもらっているという経過だったと思うんですね、先程と繰り返しますが、そうであれば、私は本当に、先程高島理事云々言われたような方向性で行くのであればね、これはね、市長にもお尋ねしたいんだけどね、むしろ財政再生計画として一步も二歩も本当に私はむしろ前進出来ている話に繋がっていくと思いますから、これは大きく、私はPRとかそういうことじゃなくて、市民に一番これは理解を求められる一つの要因だと私は思いますよ。今後。そういう方向性でやっぱり行ったほうが私は良いと思うし、その辺のちょっとね、基本的な考えといひましょうか、その辺をちょっと、誰になるのかな、出来れば市長にも聞きたいんだけどね。

●高間委員長 はい、藤倉委員。

●藤倉委員 高橋議長がおっしゃってる、ちょっと話が拡大してってるんですよ、夕張市の財政破綻したのは観光赤字、だから、観光には市は手を出さないんだと、その再生計画、再建計画書の中にも謳ってあると、それはその通りでしょ。その通りだと思う。今ここで論じてるのは、北海道知事も来ていろいろなことを称賛していく、夕張市の再生に一番大事なとはとにかく集客、夕張に対して集客力を上げることだと、当時の市長も言ったそうですけどもね、人、話題の集まるところに人が集まる。人が

集まれば金が落ちる。これは経済原則。それで、この原則で夕張に何とか人集めましょうよ。観光客にどんどん来てもらいましょう。そうすると金が落ちます。話題になります。これがね、市再生の、夕張市再生の為の方法であって、今この時点において、これは再建計画に謳ってないから再建計画を変えるべきだとかね、それは本当にできれば高橋議長のおっしゃる通り一步も二歩も前進、今ここでね、再生計画を変えるとかね、中身変えると論ずる時なの、今来てくれてる集客の皆さんに対して感謝こそすれ、夕張市の中のごたごたのね、財政計画の改正すべきだと。そうじゃなくてももっともっと夕張に人来てくださいよという次元での今物事を進めてんじゃないかと私は思いますよ。今ここで行政が判断してそこから削減しますとか、それはしませんとか、そういう断を決する、求める時期じゃないと私は個人的に思います。

以上。

●高間委員長 はい、議長。

●高橋議長 それ藤倉委員の今ご意見ですから。僕聞いているのは、こちらですから。

●高間委員長 はい、高島理事。

●高島理事 高橋議長のご質問にお答えをいたします。

議長はですね、再生計画上でも一步も二歩も前進した事案ではないかというふうなご指摘がございました。それは見方にもよる、議長はそうにお感じになっているということではございますが、ただ、市といたしましては先程の不採算の観光事業を行わない、主体にはならないというようなこの基本路線というのを変えたというのではございません。基本的な考えというのは転換している訳ではなく、現時点でのその時その時のですね、職員体制の中でどういった側面支援ができるかということ踏まえて観光事業の啓発に資するかどうかを踏まえてですね、今後も判断していくということでございますので、議長からご指摘ありましたが、再生計画の変更もということをご指摘ありましたが、そもそもですね、

再生計画で今盛り込まれているような事案から大きく踏み出したようなことをしたという認識はございませんので、この事案一つをもってですね、再生計画を変更するというようなことを考えているということはございません。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 今の件ですけどもね、これまではいろいろな事業に対して職員の不足も含めて人が足りないんだというところから所謂行事をする側も、その辺の配慮の中でしてこなかったというのが事実なんです。公になったということでこれまでも実はしてきましたということであれば、これはやはり一度市民にそういう資するもの所謂職員が出て例えば交通安全に関わるもの、この度言えば映画祭のゲストだとか、そういう交通輸送だとか、そういう所謂要人を送り届けるのに対して身分の保証が必要だという判断の中で所謂職員を出したという、これ出すことを悪いと言ってるんじゃないですよ。だから、そういうふうに必要なとあればやはり市民の手作りのものであれなんであれ、こういうことも可能ですよということをやっぱり広く知らしめた上で行動すべきじゃないのかということだと思んです。その中で理解を得ていく、市民の理解を取り付けながら今度はしっかりと出すべき時にはしっかりと出してね、出てく職員もそれで十分その場で働けばいい訳ですから。そのようにすることに対して考えていくと、今年度は特に 24 年今審議してる訳ですから、24 年についてはね、いろいろな行事もある、場合もあるということ、職員のいるいないにも関わらず、あるということも含めていろんな状況あるかも知れないけれどもやはり必要に応じてそれはね、申し出があって一定のその審議、審査をした上で必要と思われた時には職員も含めてお手伝いしますよということに、これからは出来るんじゃないですか。それが出来るのか出来ないのかということで 24 年に対してね、どういうスタンスでまずやるのというところにあるんだと思いますよ。

●高間委員長 はい、理事。

●高島理事 角田委員のご質問にお答えをいたします。

広くですね、今回可能ですよというふうに周知をして、その中で検討すればどうかというようなご質問だと思います。先程私申し上げた中でですね、職員体制もあります。その時点時点で可能なのはどこまでなのかということをですね、常にこれは検証しつつですね、要請があった時にそれを判断していかなければいけないというのがございます。今の時点で広くここまで出来ますよというようなお話が出来るような今現状なのかということを考えた時にですね、公式に広く一般的にそういった周知をするということはなかなか現時点では難しいのではないかといいように考えております。ただ、先程も申し上げた通りですね、映画祭に限らずいろんなところからですね、そういった口頭、文書なりの要請があってその中で協力したという事案もございますので、その時その時でやはり可能なのはどこなのかということを見極めてですね、ご協力できる分は協力していくということが必要であろうというふうに思います。

それから、もう一点ですね、こういったものが可能ですよというようなことを言う場合にはですね、どういう業務が可能なのかというようなのも当然おしをしなければいけないと思いますが、今回正しく映画祭についてはゲスト、雪道の中で輸送するという通常ボランティアではなかなか客観的に難しいようなこういった業務の要請があったからこそですね、それに対応したということでございまして、それ以外のものを広くここまでなら大丈夫だというようなことをですね、今きっちり線引きをして市民の皆様にお知らせをするというようなところまではですね、なかなか今の職員体制等々考えると困難であるというふうに考えております。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 事前にね、乱数表を作って出せる出せないは、出すということではないんですよ。必要とあればお手伝いすることは可能な範囲で頑張りますよと、そういうことが周知されることが大事じ

やないですかと。今までは役所の人達にお願いする訳にはいかんということで何とかしてきた団体が殆どな訳ですよ。もうちょっと厳しいことを言えば、この度の映画祭の当日なんていうのは美術館は崩落はするは、梅ヶ枝もいつ潰れるかわかんない状況の住宅はあったは、危険だからあそこ通行止めにしたらという意見が出るほどの危険な状況も沢山あった訳で、市内そこらじゅうに、そこに市の職員を映画祭の、映画祭悪いと言ってるんじゃないですよ。その用事の為に出すということも含めてやはりそれは人がたまたま居たんではなくて目的があったからそこに出したんであって、手が空いてる時は出せるけど、手が空いていなければ出せないという話ではなかった筈なんです。大雪で美術館が崩落してるんですよ。片やで指定管理やいろんな建物まだまだ沢山あるんですよ。産業課長は自分の部所ではとても出来なかった。いろいろ三十何個も施設抱えてる中で出来なかったと、もう役所の人たちはいろんな意味合いで部署部署で奔走してた筈です。この雪害に対して危険を如何に回避するかということで、その中でもやはり注目度の高い映画祭の中で大事な方々の安全を守る、もし何かあった時にそれぞれの方々に大きな迷惑をかけられないという意味合いで職員としてそこに出した訳でしょ。それはそれでいいんです。今後も含めて言うと、そういう時にはやりますと言っておけばいいんですよ。やるのが前提で出来ない時もある訳ですから。全て乱数表にするのではなくて全てケースバイケースと言っちゃうと原則やりたいんですというふうにしておかないと、これは行事やってる方々にとっては大変不公平だという思いも感じているのも一つにあるんです。自分らは何としても手作りでやってきた筈だと、そういう意味合いからすると何とも理不尽なという思いの方々もいる。そこにはいろいろ職員に呼びかけながらも恐らくボランティアになる。そうではない公務の部分についても必要とある時にはやはりそれはまちづくりの一環としてこれからはそういうことも含めて裁量の中に入れますということが一言入るだけで、

それは市民ある種平等にまずはスタートに立った中で後は中身の精査と状況にもよるんですということのやりようで良いんじゃないですか。公にしないで今までも使ってきました、だから良いでしょということとはちょっと意味合いが違うと思うんですよ。今までも出してたんだし、特別でないという言い方もあるけど、今まで出してたこともわからなかった人は沢山いる訳ですから、でも、役所の人たちというのは夕張市の大事な働き手でもあるし、やはり皆に同じようなチャンス、機会の中でやはり働いてもらいたい。その思いからするとやはり公明正大にね、役所の職員といえども、仕事ではやはり市民と一緒にやって行事の一つも手伝うことが出来ればその時にはやるんですということであれば良いんじゃないですか。これは 24 年特にね。そこに方針を盛り込んで、気持ちですよ、あくまでもですよ。予算の中に入れれとは言いません。これは裁量の中でやっているという訳ですから。でも、裁量の中でもないながらそういうことも含めて一緒にまちづくりしていく方針があるんだということで良いんじゃないですか、これまでも使ってきたし、映画祭だけが特別じゃありませんとまで言うのであれば。もうちょっと広く、その辺を周知して所謂役所の人たちもそういうことで、ただ、単にボランティアでない時もあるし、でも一緒に一つの行事をやり抜く為に必要と思える時には職員としての配置もこれからは公にして行きますよと、今までしてきたのはどうなのと言って、かつてしたから良いでしょうとは違うと思いますよ。今後の方針としてね。それはありだと言うのであれば明確にそこら辺を方針としてお答えくれれば 24 年はそういうことでやるんだと、後は中身の精査になりますから、その中でやはり公平性を保つというかな、情報の一元化必要じゃないですか。特定の人にはいや実は出来ますよというのはちょっと行政のやり方としてはふさわしくないと私は思いますよ。

●高間委員長 はい、理事。

●高島理事 角田委員のご質問にお答えをいたし

ます。

公平性の観点から全ての方に周知をするというのが必要なのではないかというご質問です。これについてはですね、この件に限らず当然市としては市民の皆様からどのようなご要望があるのかということは常に聞いていかなければならないというふうに考えております。市長の政策の中でも市民の皆様の声を聞いてその中で出来ることと出来ないことを互いに共有しながら出来ることは進めていくと、出来ないことはなぜ出来ないのかをきちんと説明をしていくということがあります。これもですね、イベントだけを取り出してこれについては出来ますということではなくて全ての業務が委員おっしゃる通りのことだと思いますので、そういった中でいろんな市民皆様の声を伺いながらですね、その時点その時点で出来ること、出来ないことというのをきちんと整理をしていくというのが行政がしなければいけないことだと考えております。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 今、理事が言われる通りだと思うんです。そこをやはり執行方針なりにね、具体的に予算を上げるまでもなく骨子としてやはり共に市民と作り上げていくという過程の中で、各種イベントとは言いませんよ、必要に応じて、職員の手配も含めてやはり一丸となって一年一年をやっぱり共に歩みましょうという姿勢がどこかにあっていいんじゃないですか。であれば、早い段階で今までの私たちの認識からするとイベントに対しては職員は出せないものということで認識をしていましたし、説明のやりには市民にもそのように現状では無理だということの私たちもそういう説明をしてきたんですよ。であれば、必要に応じて、必要に応じてという限定もつきながらも、それは裁量の中にあるよということは市民に等しく周知をしなければいけないんじゃないですか。たまたま相談を受けた人に、いや実は 3 人や 5 人なら何とかありますという、そういう対応じゃ本来行政と市民との関係上私はよろしくないと思うので、その辺をね、明確にしながら、市民に理

解を求めながら共に一つの方向に向かいましょうということあれば、それはそれである意味合いで職員の対応については一定の範囲の中で出来るということをね、謳っては如何でしょうか。

●高間委員長 はい、理事。

●高島理事 角田委員のご質問にお答えをいたします。

どこかで一定の範囲でということで、明確にしながらというご質問でございますが、先程角田委員もおっしゃったようにですね、各種イベントというふうにはなかなか書けないね、とおっしゃった通りでございます。先程申し上げた通り各種イベントに限らずですね、今市民の皆様が何を求めているのかというのを常に市としては把握をしていかなければいけないということがございますので、各種イベントを取り上げてですね、特出しをしてやりますというようなことの、何ですかね、市民の皆様に周知していくというのは、それは逆にですね、求められているものとしてはイベントに限らずということがあろうかと思っておりますので、その中で常に何が出来るのかというのを整理をしていかなければいけないということをですね、常にやっていかなければいけないというふうに考えておりますので、今の時点で、何ですかね、今の時点でここまで出来ますというのがなかなか難しいと、先程来申し上げておりますので、なかなか今の時点でそういった形で広く周知をしてここまで出来ますよというお話を市民の皆様にするというのはなかなか難しいということでございます。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 基本姿勢の中でね、対応しうる場合にはするということが盛られるか盛られないかだと思うんですよ。何がどうしたでなくて。今までは表向き上一切出来ませんということが前提でやってきたものを多くの方がその情報の中で動いてる訳ですから、ではなくて、今までも言ってみればツールド北海道なり、映画祭なり、各種夏祭り等にも職員については派遣してきたし、それは良いんです、使ってきたんですから。それを駄目だと言いません。で

も、それは一定の判断の中で、多くの市民が参画する行事であるということと安全、危険の部分からするとより安全な方向という中で職員を出してきた筈です。そうやって、いろいろ対応してきた訳ですから。公にそういうことも含めて今後はどうか、今までもしてきたんだけれども、公にしながらやはり市民と行政とが認識を共にしながらね、各種イベントばかりじゃないですよ、一つの課題についてこなす時に要請のあがったところに参画しながら、音頭をとりながら、じゃあこうしましょうといって所謂行動の場面だって出てきたって良い訳ですから。何もイベントだけでなくでもいいんですよ。それは必要に応じてということがあれば、それはね、裁量の中に組み込みますよということをやっぱり一言宣言していただければ、あのイベント、このイベントという特定ではなくてやはり必要とあればそういうことの中で市民と共に一つの行事、事業を成すに必要と考えた場合には、それは職員として派遣することもある、するという形での明確な方針をね、もってあたるべきだと思います。要請があった事項だけに関わるのではなくて、その中でたまたまそういう要請があってそういうふうにしたんだなという、共通理解、共通認識の中でやっぱり正々堂々、隠れてやったとは言いませんけども、共通認識の中でやはり物事には、特に公務員といわれる役所の職員の方々にはね、やはり公平性を欠いているんでないかと批判を浴びるような、現場でそういうことにならないような配慮もね、してあげなきゃいけないんじゃないですか。だから、しっかりとどっかで明言されたら良いと思いますよ。

●高間委員長 はい、理事。

●高島理事 角田委員のご質問にお答えをいたします。

公式に宣言ということなんですけど、先程の答弁と繰り返しになるんですが、市民の皆様の声を聞くということについては、これはある意味市として宣言をしている訳です。その中で出来ること出来ないことというのを共に共有しながら市も行政を進めてい

くという、これもある意味宣言をしている訳です。その中で各課に事務分掌がございます。その事務分掌に該当するですね、いろんな団体の方というのは常にですね、各課と情報を共有をしております。そういった中で先程の産業課の件もですね、今年度については多数協力、側面的な支援をしているということでございますので、ある意味それだけ多数あったということとはですね、その部所部所できちんと情報共有しているという結果ではなかろうかというふうに考えております。そういった意味でですね、公式な宣言というのは各種イベント特出ししてということではなくて、常に市民の皆様の声を聞くということについては既に宣言をしているというふうにご理解いただけたらというふうに思います。

●高間委員長 ちょっと何か凄いとめ方。

はい、藤倉委員。

●藤倉委員 噛み合ってるんじゃないですか。今角田副議長がね、微に入り細に入りいろいろお話してくれた。こっちもその通り市民の皆さんの声を聞いてと言ったんだから、後はね、失礼ですけど、首長判断、首長権限ですよ。首長決意。このイベントに何名出すかどうかということは最終的には行政のトップである首長が判断して首長が決することですよ。そして、それは議会に対する首長は責任をとることですよ。だから、事務方でもっていろいろ話するのはこの辺で僕は噛み合ったというふうに思ってますけども。

●高間委員長 はい、市長。

●鈴木市長 委員の皆さんからご指摘のあった件ですけども、この職員派遣についてはですね、イベントにも関わらず、様々なことで緊急性が高くて、行政としてその役割を担わなければならないということであれば、当然、これは職員はやらなきゃいけない訳ですね。それが映画祭であり、まあ除雪の関係であったり、様々ありますけども、それは再生団体であろうがなんであろうがやっていかなきゃいけない。そのことに対して国や道がですね、どうこういうなんてことはあり得ないですね。あり得ないと

思います。それは今の再生計画の文言についても超勤の割当の指標について書かれているだけであって、その本文の修正をするということもあり得ませんし、そのことを国や道が言うてくるようでしたらこれはおかしい話です。映画祭についても人口以上にですね、お客さんがいらっしゃって、国際的にも非常に有名なイベントであって、ゲストの方が手弁当でですね、夕張の為にという思いで来ていただく中で、更に実施主体がですね、お金を協賛金を集めて歩いてなかなか財政的にも厳しい状況の中で何とか助けてくれという要望が出てですね、行政の中の事情を考慮して、これだけの人数だったらなんとか出来そうだとところで派遣した経緯があります。そのほかの事業についてもですね、産業課が当然参加をしますし、その中でいろんな声も当然あると思います。例えば今後、映画祭ああいう応援の形があったよねという声も出てくるかもしれません。そこはやはり真摯に対応して、こちらで応援がどういう形で出来るのか出来ないのかというのも今回お話したような基準で判断をしていけばいいというふうに思っていますし、ある一定程度の大きなイベントについてはですね、市も、今までもお手伝いをしてきていますし、今後、急激にですね、その負担が急増するというのもなかなか考えにくいのかなというふうには私としては思っております。

以上です。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 所謂、数の問題ではなくて方針としてね、出来ること出来ないことの中で判断していくというふうに明言してますという中で、出来ることに今の言っている内容も含むんだよと、出来ないことにも含むかも知れないけども、今まで言われてきた中では一切駄目よという、そういうふうに皆さん各種団体の方々はやられて来たんですよ、実際に、これまで。それはね、それとして今後についてはより公平性、公明正大にね、我々も役所も手伝いの出来るところにはしますと、出来ないところはごめんなさいとこれまで通りになんとかやっていただけま

せんかというのはあつてしかるべきでしょ。それを明確にした方がよろしいんじゃないですかと、特定の要求のあったことだけに対応するのではなくて、それには事情、訳があつてこういう訳で判断をいたしましたよということを示せるようにしておかないといけないし、他の団体からこれからね、何とかちょっとどうにも手が足りない間に合わない、例えば、テントを何十張も張らなきゃいけないのに人がこれしかいませんと言われたときに、それだけのイベントがあるんであればということだつてあり得る訳でしょ、今の考え方で言うと。そういうことも含めてね、出来るものは、しなきゃならないものはするし、出来るものについては極力することが前提ですと。ただ、出来ない場合もありますよということの中で、今まできちんとされていたイメージの中で来たものを、いやそうでないんですよということで公にしたら良いんじゃないですか。今日を以ってして、24 年からは皆さんこういうことで取り組みますよと、取り組める時もありますよということで良いんじゃないですか。今まではないことが前提でやってこられた方が沢山いますから。それだけで良いんですよ、具体的に何についてやれとか、これについて何人だと、トータルで何人までと言っている話ではないです。ただ、広く知らなかった方々にもそういう機会があれば行政として、それはしっかり考えて取り組む姿勢は持ちますよと、出来ない場合もあるけどもということも含めて、そういう考え方が出来ませんか、そういう考え方を文書なり、こういう市政執行方針の中に付け加えることができませんかということなんです。

●高間委員長 はい、市長。

●鈴木市長 市政執行方針又は広報等での周知ということだと思うんですが、市政執行方針についてはですね、私の思いを込めて書いた中身であつて、行事云々ということだけではなくて広く市政全般について今回盛り込んでおります。その中に具体的にこういうことを入れた方がいいんじゃないかということについてはですね、ご意見として参考にさせて

いただければと思いますけども、広報の部分はですね、角田委員のおっしゃっている部分というのはですね、これは当然のことであって、当然のことを改めて周知をするのかどうか、今までやってきたことも含めて、という判断だと思いますけども、現時点ですね、先程のご質問にもお答えをいたしましたけども、既にある一定程度の大きなイベントに関してはですね、産業課含め関わっておりますし、私も派遣職員でいた時にはですね、テントを張る手伝いとかもやっておりました。いろいろそういうイベントの手伝いというのはですね、従前からやってきている部分もありますし、ただ、その情報を知らなくてという方もいるかも知れません。その部分についてはですね、私は市民の皆さんの声を聞く形というのはいろいろご用意をさせていただいていますので、その主要のイベントの中からもう一度そういう課題がないのかというのは当然担当課と繋がってますので、確認をさせていただく中でしっかり対応させていただきたいというふうには思っております。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 対応していく方向性については理解したんです。対応していくんですということで周知されたら如何がですかと。24 年以降はいろいろやってきたんだから、今までもやってきたんだから、これから一緒にまちづくりを進める中で必要とあれば職員も含めて、それはできる範囲ではありますが、それは当然一緒にね、事業を成し遂げる為に協力しますよということで良いんじゃないですか。それをどこかの形で知らしめることが必要でないですかと、市長は今ね、市長の考えの中では今までもやってきましたし、みんなが当然知っていると思っていると、そんなことはありませんよ。それはそれぞれの立場があって、そこに居るいないということも含めた意味ではそうではなくて、多くの方々はそういう認識をお持ちでないですから、これはもう本当にやってきた人たちがもう一切そういうことにはもう無理というこの前提の中で人集めをし、いろんなことで朝から晩までやっている方だっていっぱいやる訳です

から。そういう方々にも含めて等しくお声がけをされた折には対応出来ますよということの周知をしてください。これはね、当然している筈だなんていう認識ではありません。それはちゃんとした方が良いでしょう。そうでないと市役所の職員は公務員ですから、夕張市の職員ですから、これは等しく市民が必要とあれば、それは時には世話になることもあるなということの認識の中でやはりやって行くべきだし、その方が各種のいろんな行事やいろんなまちの中で必要な時に職員が出られた時も職員もその方がありがたいと思いますよ。だからどこかで、そういうことをみんな知っているのではなくて、改めて周知されては如何ですか。

●高間委員長 はい、市長。

●鈴木市長 私の公約の中にもですね、一人一活動というようなものも掲げさせていただいていますし、それは公務としてという形ではないですけども、いろいろな形で市役所の職員は夕張市民であり地域を支える役割も担っていることから地域に飛び出して活動して行こうという中で地域担当職員制度ですとか、まだこれはモデル事業ですけども展開をさせていただいております。そういった中で今ですね、市のある一定程度のイベントには、繰り返しになってしまいますけども、産業課がそのスケジュールを把握をし、一定程度の手伝いをさせていただく中で情報を供用させていただいているというふうには思っております。それ以外に非常に大きなものから小さなものまでいろいろある中での話を角田委員はされているんだと思いますけども、その部分はですね、一定程度そういう、市にとって映画祭でいえば 20 年以上続けられていて、多く認知がされていってですね、緊急性も様々な要素がありましたけどやってきました。ここで一つそういう皆さんと議論する中で、一定のですね、整理というのも市の中でも当然、これは今まで過去、財政破綻以降何というんですかね、そういう集中的な議論というのはあまり正直なかったんじゃないかと思っておりますので、そういう意味では良いきっかけになったとは思っております

ども、今までもですね、その部分は一定程度やってきてる部分ですから逆にそれを広報で周知するんですね、誤解を与えてしまう部分もあるかと思いますが、丁寧な説明が必要だと思いますので、そういう団体と担当している産業課以外にも、例えば交通安全で言えば市民課とかもありますし、それぞれの団体と結びついている課の中でですね、いろんなご意見をいただきながら、出来ることと出来ないことというのを今まで以上に丁寧に説明していく中でそれは役割を果たしていくべきだと私は考えております。角田委員のご指摘のですね、その媒体が広報なのかホームページなのかどういう形か分からないですが周知をした方が良いというご意見もあるかと思えますけども、私として現時点ではやはり直接ですね、様々な団体と各担当課が接触する機会もありますので、改めてですね、そういうお困りごとの一連の中でですね、そういう情報があれば丁寧な説明で対応していきたいなと思っています。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 市長も大変頑固だと思いますよ。だって、担当課でいろいろやって行く中で対応するんであれば、皆さんに一律に声をかけたって同じじゃないですか。そう思いませんか。その方がよっぽど公明正大じゃないですか。出来ることと出来ないことあると言っている訳ですから。だからどこの場所に職員がいたとしても、それは一市民としているのか公務でいるのかはそんなものはね、そこで一生懸命にやっている人はね、大した関係ないんですよ。その中で共に何かを一緒にやりましようと言っているのに、事前に担当課を通じて協議をされた方にはと、そんなことにはならないでしょ。そんなところで線引いている時じゃないんじゃないですか。だから、良いんじゃないですか。広報で良いんじゃないですか、もう各世帯に入る訳ですから。そこに一言何かね、そういうことも含めて前向きにこれから取り組んでいくことを明言して良いんじゃないですか。これまでもやっていたんだということも含めて。そこで私は大きなトラブルの材料がどんどん発生する

とは思えない。皆様に周知している訳ですから。隠れて何かやったらちょっと待てとなりますよ。でも、広く皆さんに周知した上で、市の職員がそこで汗をかくこともありますということの中で周知しているだけの話なんですから、そこで大きな誤解を招くようなということには私はならないと思うんだけどね。どうだろう。

●高間委員長 はい、市長。

●鈴木市長 いろんなご意見があると思います。この公務で派遣をするということに対しても、当然いろんな思いも住民の皆さん持っていると思いますし、また、夕張から離れてですね、近隣市町村または全国の自治体で見ればかつては補助金とかですね、お金を出していたけどもなかなかお金が出せないのでも人的支援を積極的に行うという自治体はこれ当たり前に行っています。ただその中で、夕張市はですね、人的な面から非常に厳しいという状況が市民の皆さんに理解いただいていることから、そういう意味でですね、事前に抑制をしてなかなかつらい状態だけでもお話をしなかったという部分も当然あるんだというふうには思っています。ただ、なかなかその細かいですね、お話をさせていただく中で、その広報なりインターネットなりでご説明をするという時にまたそれもですね、市民の方もそんなこと当たり前じゃないかということであったり、また新たな方向転換なんだと思う人も、もしかしたらいるかも知れません。また、表現上ですね、出来ることはやります。いろいろどういう文章表現にするかは分かりませんが、そういう中でですね、いろいろな思いを持たれる方もいると思います。ただ、今この人口 1 万人規模の中でですね、それぞれの担当課が日常的にいろんな団体と担当業務上で付き合いを持ちながらですね、接触できる環境があるのであれば、当然その中でその団体が実施する様々な事業等について人の派遣が必要だとかですね、それが緊急性がある又は行政としてやらなきゃいけないことだけど今までやってなかった、又はその団体がそのことによって活動が出来なくなるという情報を把握してい

ないんであればそれが問題ですから。なので、今はそういったですね、大きなイベント事業でいえば大きなところはある程度産業課とかで把握しておりますし、それぞれの課が団体と連携を取りながら思いを共有させていただく中で具体的にどういった形で側面支援をしていくことが現実的なのかということですね、丁寧にお話していく方が、これはまあ、いろんなご意見があると思います。いや、そうじゃなくて広報に出せたらもう皆十分分かるんだという方もいるかも知れませんが、また両方やった方がいいんじゃないかという人もいるかも知れませんが、いろいろありますけども、大きな方向転換であるというふうに私は考えていませんし、その各種団体との接触の中で説明していくというのが一つこれは着実に皆さんに思いを伝える方法だと思いますし、また団体との対話の機会も私自身もいつでも設けていますし、そういうところでも説明はしていきたいとは思っています。

●高間委員長 はい、角田委員。

●角田委員 あの本当にね、私が言いたいのは、市長もこれからね、いろんなものを執行されていく中でやはりそれぞれ市民に 1 万人に 1 個 1 個対応する訳に行かないわけですから、共通認識の中でということだと、後は個別に対応するのは今まで通りやればいいんですよ、その通り。だけど、その多くの方々に周知するといろいろな混乱があるという前提のその考えは、それは良くないと思いますよ。だって、実際やってきたし、これからもやらなきゃならないと思っている訳ですから。それはやってきたし、それは必要とある時には手伝うよということのこの方針は市民共有の認識、その中で現場対応の中でより詰めたお話をしましょうねというのが本筋でしょう。そうあるべきだし、それを 1 回知らしめることで混乱なんか私は起きないと思いますよ。起きないと思うし、市民が、市長が市民の声を大切にというね、その大前提にあるのであれば市民に情報を隅々まで出すことがまず一つじゃないですか。その上で声を拾い上がってくるんじゃないですか。

隅々まで声を渡らせないで情報を共有しようと言ったってそうはならないと思うので、まず、この程度でこのレベルのものについてであれば広報でも何でもね、ちゃんと周知した後でね、個別については各担当課を通して個別に対応いたしますと、出来ることと出来ないことはありますということで良いんじゃないですか。これを言っちゃうとまずいなんてことにはならないと思いますよ。今日は委員会でご公になっている訳ですから。市長、もう、そうはならないよ。

●高間委員長 それじゃちょっと暫時休憩をいたします。時間の関係もございますので。

午後 4 時 27 分 休憩

午後 4 時 32 分 再開

●高間委員長 それでは再開をいたします。

皆さんにちょっとお諮りをいたします。

時間の関係ということで、会期規則では午後 4 時半までということもありますので、この続きは明日の始めに、審査前にですね、この大綱質問、今日の続きをしたいと思いますので、今日はこの 4 時半を持って終わりにさせていただきたいと思っております。理事者側の方も答弁調整もあろうかと思っておりますのでここで終了させていただきます。

ご苦勞様でした。

午後 4 時 32 分 延会

夕張市議会委員会条例第 24 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委 員 長 _____